

資料編

資料1 計画策定関係

1. 教育基本法

平成十八年十二月二十二日法律第二十号

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く^{ひら}教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないが、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

- 2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。
- 3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。
- 4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

2. 八代市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

No	区 分	役 職	氏 名
1	学識経験者	大学教授等	宮川 英明
2		教育サポーター	坂本 哲朗
3	学校の長	市立小学校校長会	蒲生 正人
4		市立中学校校長会	重本 公茂
5		市立幼稚園園長会	廣田 恵子
6		市立特別支援学校校長	中原 修身
7	保護者	市PTA連絡協議会	本村 孝博
8	地域住民	市社会教育委員	寺岡 兼昭
9		市総合社会教育推進協議会連合会	澤田 司
10		市地域婦人会連絡協議会	山中 タミ子

3. 八代市教育振興基本計画の策定経過

会議名	開催日	議 題
教育委員会4月定例会	平成24年4月17日	・教育振興基本計画について(概要等説明)
教育委員会5月定例会	平成24年5月22日	・策定委員会設置要綱の制定について
第1回策定委員会 第1回検討部会	平成24年5月25日	・策定委員会委員委嘱状交付 ・委員長及び副委員長選出 ・教育振興基本計画について(概要等説明)
第1回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年5月31日	・本市の教育を取り巻く現状把握 ・市民アンケートについて
第2回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年6月14日	・社会教育推進の基本方向について ・市民アンケートの設問内容について
第3回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年6月28日	・市民アンケートの設問内容(最終素案)について等
第4回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年7月13日	・各事業の現状分析
第5回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年7月23日	・各事業の現状分析
第6回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年8月10日	・施策体系について ・「理念」「目標」「基本方針」「施策」等について素案検討
第7回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年8月20日	・「基本理念」「基本目標」「基本方針」「具体的な施策」等について素案検討
第8回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年9月13日	・「基本理念」「基本目標」「基本方針」「具体的な施策」等について素案検討・決定
第9回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年9月26日	・「基本理念」「基本目標」「基本方針」に対する思い、考え方について ・「基本方針」「具体的な施策」において、特に5年間、力を入れたい、重要だと思う項目について
第10回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年10月11日	・「基本理念」「基本目標」「基本方針」に対する思い、考え方について ・「基本方針」「具体的な施策」において、特に5年間、力を入れたい、重要だと思う項目について
第2回検討部会	平成24年10月16日	・市民アンケートの結果について ・本市の現状及び課題について ・八代市教育振興基本計画体系図(素案)について
第11回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年10月25日	・市民アンケートの結果分析について ・第2回八代市教育振興基本計画策定委員会の準備について
第2回策定委員会	平成24年10月26日	・市民アンケートの結果について ・八代市の教育における現状・課題について ・施策体系の概要について
教育委員会11月定例会	平成24年11月7日	・教育振興基本計画について(中間報告)
第12回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年11月8日	・第2回八代市教育振興基本計画策定委員会での審議をふまえた訂正箇所の確認 ・基本計画案(本文)の作成について
第13回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年11月26日	・基本計画案(本文)の作成について(内容調整)
市議会12月定例会文教福祉委員会	平成24年12月10日	・教育振興基本計画について(中間報告)
第14回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年12月13日	・基本計画案(本文)の作成について
第15回検討部会プロジェクトチーム会議	平成24年12月26日	・基本計画案(本文)の作成について
第3回検討部会	平成25年1月10日	・八代市教育振興基本計画(素案)について
第16回検討部会プロジェクトチーム会議	平成25年1月16日	・基本計画案(本文)の作成について
第3回策定委員会	平成25年1月22日	・第2回八代市教育振興基本計画策定委員会以降の取り組み ・教育振興基本計画(素案)について
第17回検討部会プロジェクトチーム会議	平成25年1月23日	・基本計画案(本文)の作成について
パブリックコメント	平成25年1月28日～ 平成25年2月12日	・募集結果 1件
第18回検討部会プロジェクトチーム会議	平成25年2月13日	・パブリックコメントで寄せられた意見に対する対応について
教育委員会2月定例会	平成25年2月18日	・八代市教育振興基本計画について
第19回検討部会プロジェクトチーム会議	平成25年2月18日	・教育委員会2月定例会で出された意見に対する対応について
市議会3月定例会文教福祉委員会	平成25年3月13日	・八代市教育振興基本計画について(最終報告)

4. 八代市教育課題に関するアンケート調査報告書（概要版）

八代市教育課題に関する アンケート調査

報告書（概要版）

平成24年9月

八代市

I. 調査の概要.....	56
II. 教育についてのアンケート調査結果（児童・生徒用）の概要.....	58
1. 学校生活の様子.....	58
2. パソコンを使った授業について.....	59
3. テレビを使った授業について.....	60
4. 家族や教員との会話について.....	61
(1) 家族と話をするか.....	61
(2) 家族にほめられたり、励ましの言葉をかけられたりしているか.....	61
(3) 教員にほめられたり、励ましの言葉をかけられたりしているか.....	62
5. 放課後や休日の過ごし方について.....	63
6. 八代市内の社会教育施設の利用状況.....	65
7. ボランティア活動への参加意向.....	66
8. 地域で自慢できるもの.....	68
9. 八代市のことでもっと知りたいこと.....	69
10. 八代市内の文化財などを見た経験について.....	70
(1) 八代市内の文化財などを見た経験.....	70
(2) 見たことがある八代市内の文化財.....	71
III. 教育課題に関するアンケート調査結果（教員用、保護者用、一般市民用）の概要.....	72
1. 最近の子どもたちの様子.....	72
2. これからの子どもにどのように育ててほしいか.....	73
3. 子どもたちに身につけさせるものについて.....	74
4. 家庭や地域の支援について.....	75
(1) 保護者や地域住民が学校で子どもたちの活動をサポートすることについて.....	75
(2) 保護者や地域住民がもっと力を入れた方がよいと思うもの.....	76
5. 教育における課題.....	77
6. 八代市の学校教育に望むこと.....	78
7. 八代市内の社会教育施設の利用状況.....	79
(1) 八代市内の社会教育施設の利用状況.....	79
(2) 八代市内の社会教育施設の満足度.....	80
8. 社会教育の充実のために力をいれるべきこと.....	81
9. 八代市内の文化財に対する期待.....	82
10. 八代の歴史や文化財に関する活動について.....	83
(1) 八代の歴史や文化財に関する活動への参加経験.....	83
(2) 参加したことがある活動内容.....	83

I. 調査の概要

1. 調査目的

児童・生徒の授業や日常生活等の様子を把握するとともに、児童・生徒の保護者、教員、及び一般市民の教育課題に関する考えや意見を収集し、教育振興基本計画を策定するための基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査地域

八代市全域

3. 調査対象および抽出方法

【調査対象】	【抽出方法】
①児童・生徒(小学校4・5・6年生、中学校1・2・3年生)	—
②教員(小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園)	—
③保護者(9～14歳までの子どもがいる世帯)	住民基本台帳から無作為抽出
④一般市民(八代市在住の15歳以上75歳未満の市民)	住民基本台帳から無作為抽出

4. 調査方法

①、②：学校経由で配布、学校便にて回収

③、④：郵送にて配布、回収

【調査対象】	【抽出方法】
①児童・生徒	学校経由で配布、学校便にて回収
②教員	〃
③保護者	郵便にて配布、回収
④一般市民	〃

5. 調査時期

平成24年7月下旬～平成24年9月上旬

6. 標本数および回収状況

【調査対象】	【配布数】	【回収数】	【回収率】
①児童・生徒	1,014人	1,014件	100.0%
②教員	211人	211件	100.0%
③保護者	400人	164件	41.0%
④一般市民	1,100人	387件	35.1%

7. 調査企画・実施

八代市教育委員会教育総務課

8. 調査結果の分析

集計・分析 (株)西日本リサーチ・センター

9. 標本特性

《児童・生徒》

全体	小学生			中学生		
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
1,014 件 100.0%	204 件 20.1%	206 件 20.3%	200 件 19.7%	130 件 12.8%	135 件 13.3%	139 件 13.7%

《教員》

全体	小学校	中学校	特別支援学校	幼稚園
211 件 100.0%	120 件 56.9%	76 件 36.0%	9 件 4.3%	6 件 2.8%

《保護者》

全体	小学校	中学校	特別支援学校
164 件 100.0%	113 件 68.9%	70 件 42.7%	1 件 0.6%

《一般市民》

全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明
387 件 100.0%	20 件 5.2%	45 件 11.6%	71 件 18.3%	67 件 17.3%	79 件 20.4%	95 件 24.5%	10 件 2.6%

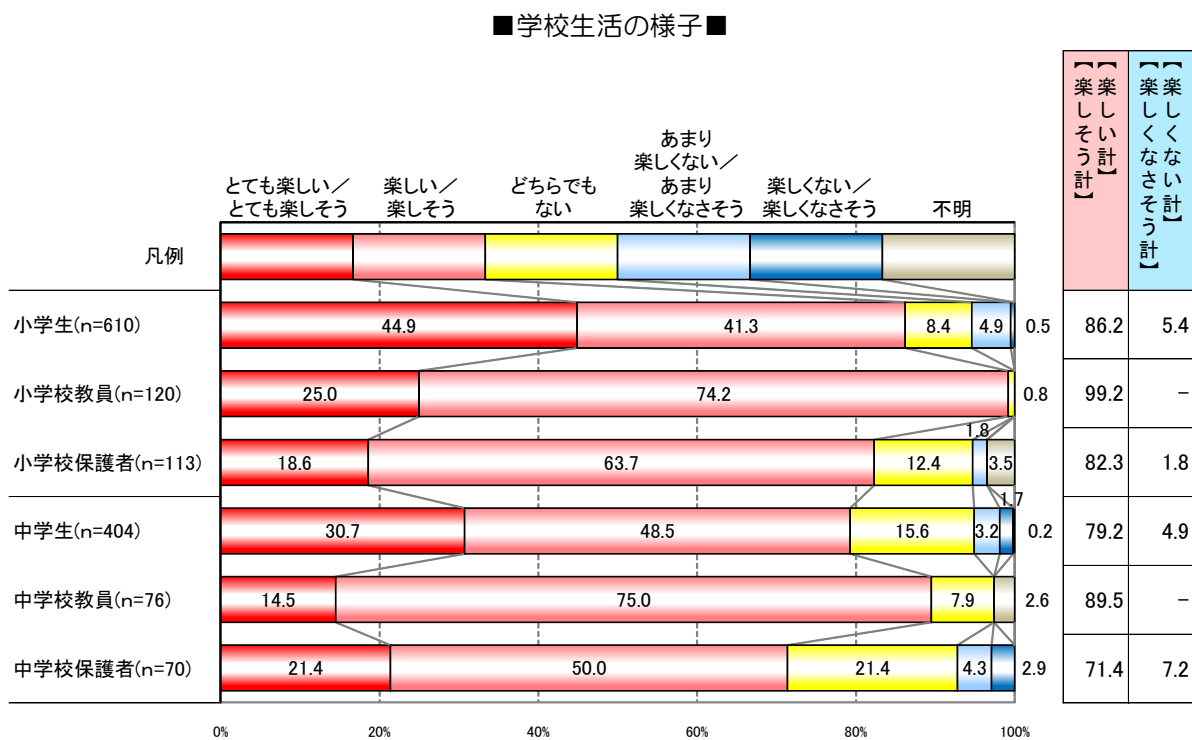
10. 調査結果利用上の注意

- ①単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数（標本数）を100%としている。なお、回答率（%）は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表、図表に示す回答率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- ②2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の集計については、項目別に、基数（標本数）に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は100%を超える場合がある。
- ③数表、図表、文中に示すNは標本全数、nは限定された回答者の数（その質問を回答しなくてよい人を除いた数）であり、回答率算出上の基数（標本数）である。
- ④数表、図表中の「-」は、該当する選択肢の回答がないことを示す。
- ⑤数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合がある。
- ⑥文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、2つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。
- ⑦2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数（標本数）の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答比率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- ⑧サンプル数が少ないものについては、分析に含めていない場合がある。

Ⅱ. 教育についてのアンケート調査結果（児童・生徒用）の概要

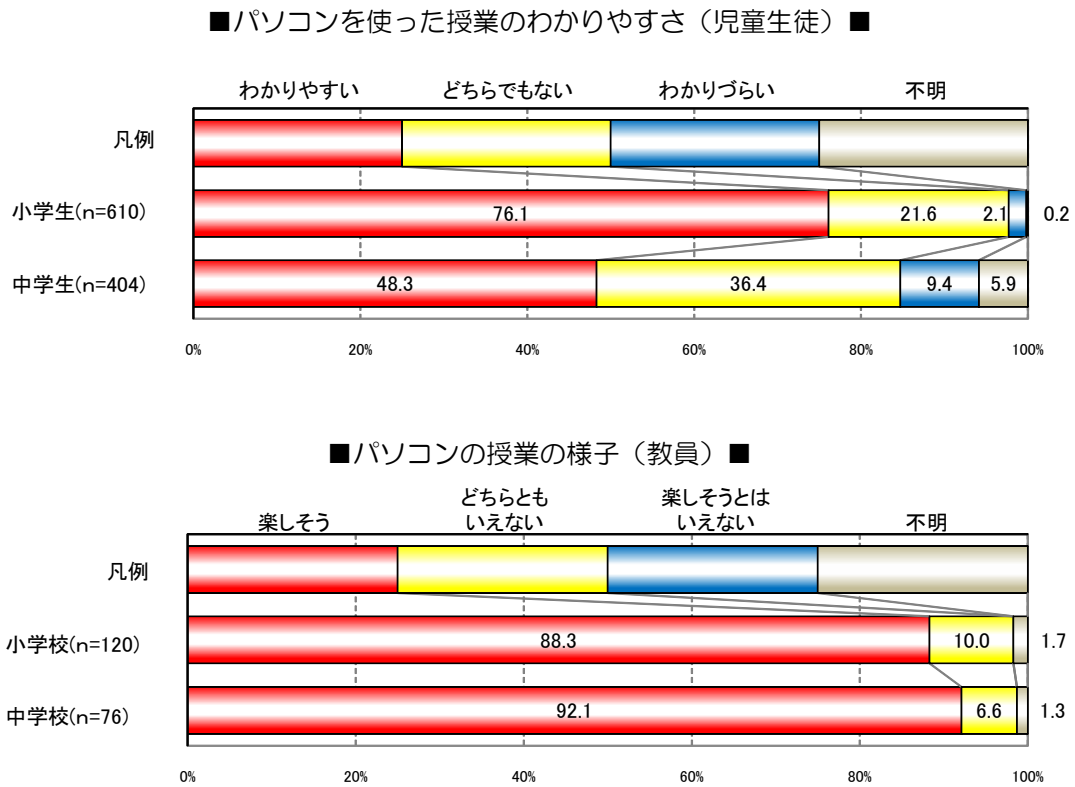
1. 学校生活の様子

児童生徒に、学校生活の様子について尋ねたところ、「とても楽しい」と「楽しい」を合わせた『楽しい』の割合は小学生が86.2%、中学生は79.2%となっており、大半の児童生徒が『楽しい』と感じている。一方、子どもの学校生活の様子について教員、保護者にそれぞれ尋ねたところ、「とても楽しそう」と「楽しそう」を合わせた『楽しそう』の割合について、教員のうち小学校教員が99.2%、中学校教員は89.5%、一方、保護者のうち小学校保護者は82.3%、中学校保護者は71.4%となっており、教員は若干ながら楽観的な見方をしているのに対して、保護者の方は少し悲観的な見方をしている様子がうかがえる。



2. パソコンを使った授業について

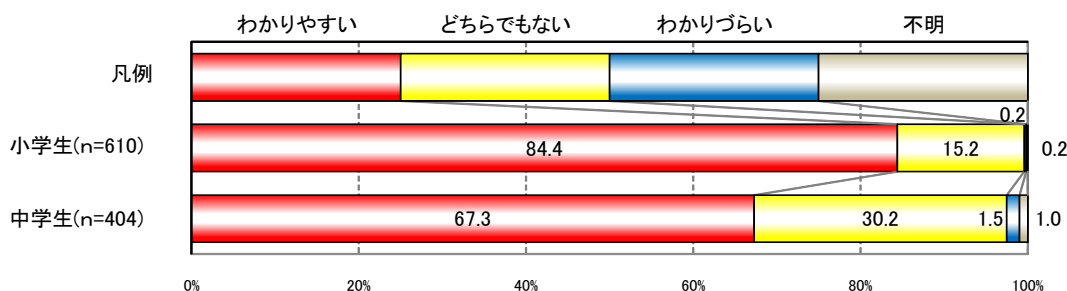
児童生徒に、パソコンを使った授業のわかりやすさについて尋ねたところ、「わかりやすい」と答えた割合が小学生は76.1%、中学生は48.3%となっている。一方、児童・生徒のパソコンの授業の様子について教員に尋ねたところ、「楽しそう」と答えた割合は小学校教員が88.3%、中学校教員は92.1%となっている。



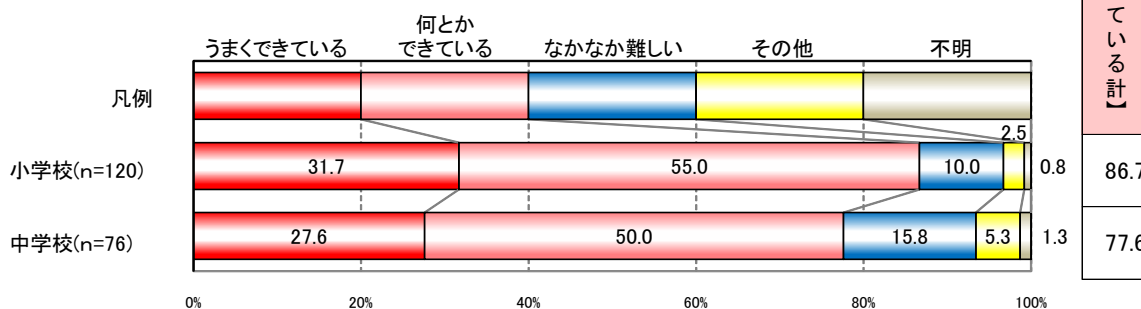
3. テレビを使った授業について

児童生徒に、テレビを使った授業のわかりやすさについて尋ねたところ、「わかりやすい」と答えた割合が小学生は84.4%、中学生は67.3%となっている。一方、テレビを活用した授業について教員に尋ねたところ、「うまくできている」と「なんとかできている」を合わせた『できている』の割合は小学校教員が86.7%、中学校教員は77.6%となっており、教員は児童生徒の意識をほぼ捉えているといえる。

■ テレビを使った授業のわかりやすさ（児童生徒） ■



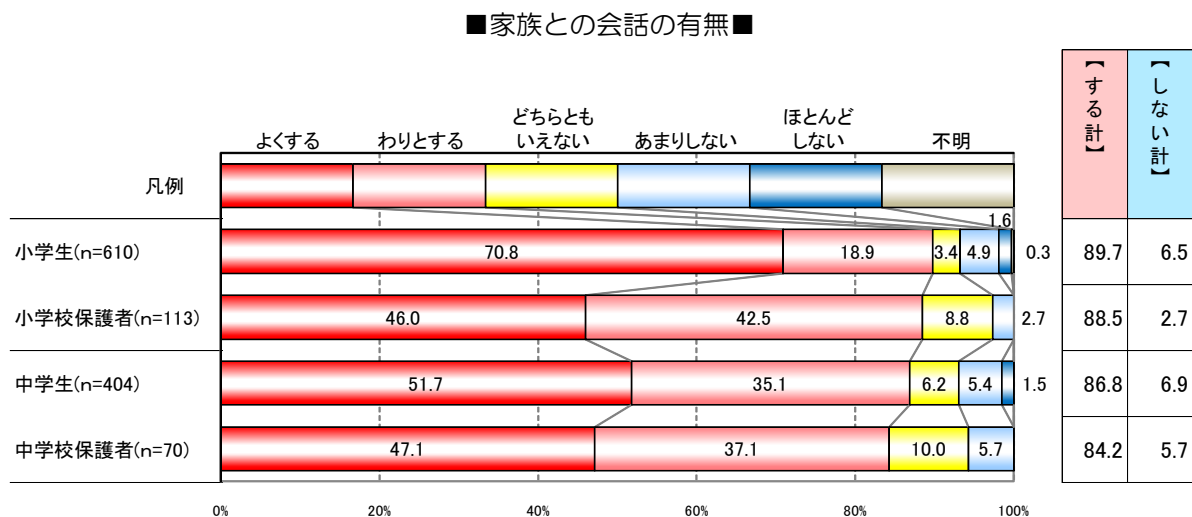
■ テレビを活用した授業について（教員） ■



4. 家族や教員との会話について

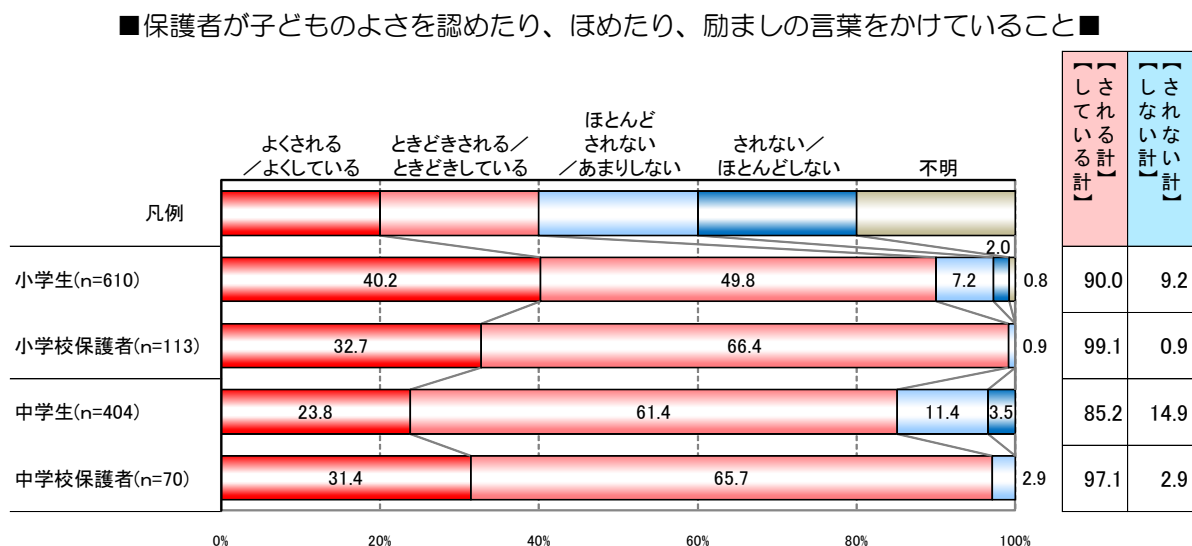
(1) 家族と話をするか

児童生徒に、家族と話をするか尋ねたところ、「よくする」と「わりとする」を合わせた『する』の割合は小学生が89.7%、中学生は86.8%となっている。一方、子どもと話をするか保護者に尋ねたところ、『する』の割合は小学校保護者が88.5%、中学校保護者は84.2%となっており、大半の家庭において親子の会話が行われている様子が見える。



(2) 家族にほめられたり、励ましの言葉をかけられたりしているか

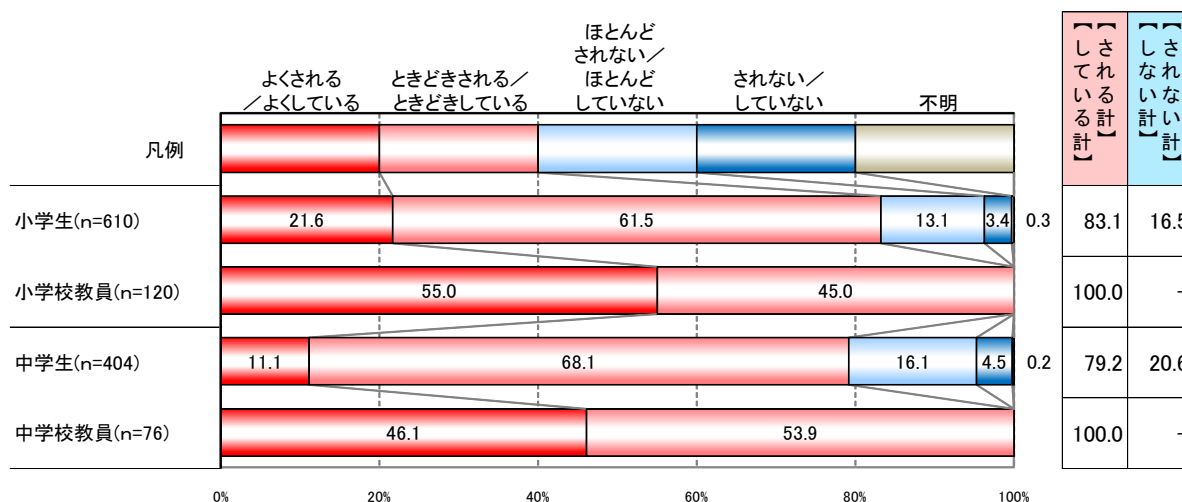
児童生徒に、家族にほめられたり、励ましの言葉をかけられたりしているか尋ねたところ、「よくされる」と「ときどきされる」を合わせた『される』の割合は小学生が90.0%、中学生は85.2%となっている。一方、子どものよさを認めたり、ほめたり、励ましの言葉をかけたりしていることについて保護者に尋ねたところ、「よくしている」と「ときどきしている」を合わせた『している』の割合は小学校保護者が99.1%、中学校保護者は97.1%となっており、大半の親は子どものよさを認めたり、ほめたり、励ましの言葉をかけたりしており、子どもの方も家族にほめられたり、励ましの言葉をかけられたりしていると認識している様子が見える。



(3) 教員にほめられたり、励ましの言葉をかけられたりしているか

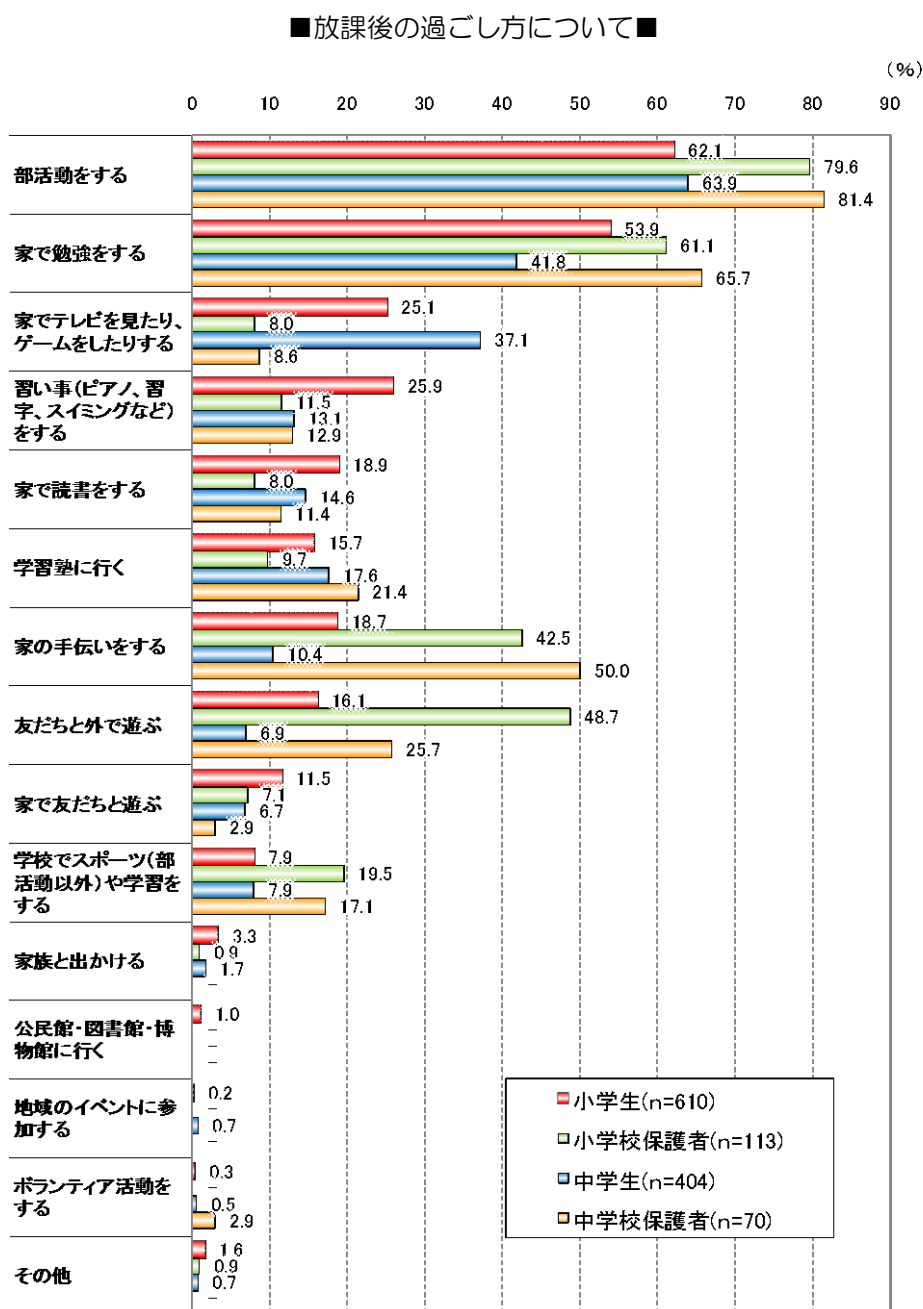
児童生徒に、先生にほめられたり、励ましの言葉をかけられたりしているか尋ねたところ、「よくされる」と「ときどきされる」を合わせた『される』の割合は小学生が83.1%、中学生は79.2%となっている。一方、子どものよさを認めたり、ほめたり、励ましの言葉をかけたりしていることについて教員に尋ねたところ、「よくしている」と「ときどきしている」を合わせた『している』の割合は小学校教員、中学校教員のいずれも100%となっており、児童生徒と教員の間では意識のずれがみられる。

■教員が子どものよさを認めたり、ほめたり、励ましの言葉をかけていること■



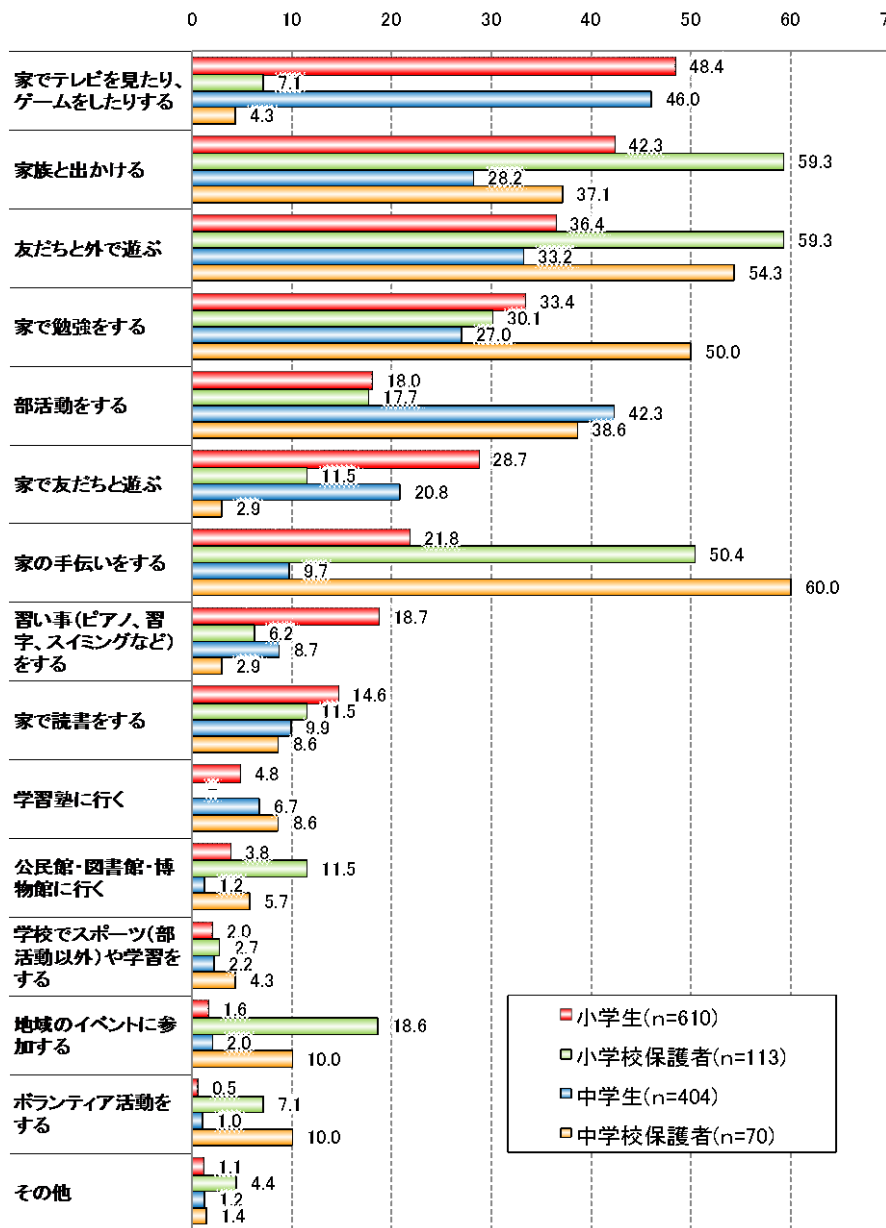
5. 放課後や休日の過ごし方について

児童生徒の放課後の過ごし方について、最も多いのは小学生、中学生のいずれも「部活動をする」、次いで「家で勉強をする」となっている。一方、休日の過ごし方で最も多いのは小学生、中学生のいずれも「家でテレビを見たり、ゲームをしたりする」となっている。一方、保護者の子どもの放課後の過ごし方の希望については、小学校、中学校いずれの保護者も「部活動をする」が最も多く、次いで「家で勉強をする」の順となっており、平日放課後の過ごし方については親の希望と子どもの行動がほぼ合致している様子が見られるものの、休日の過ごし方の希望については、小学校、中学校いずれの保護者も「友だちと外で遊ぶ」が最も多くなっており、子どもの行動との相違がみられる。また、「家の手伝いをする」を希望する保護者が小学校、中学校いずれも過半数みられるものの、子どもの行動は小学生が2割、中学生は1割程度しかみられず、保護者の考えと子どもの行動に相違がみられる。



■ 休日の過ごし方について ■

(%)

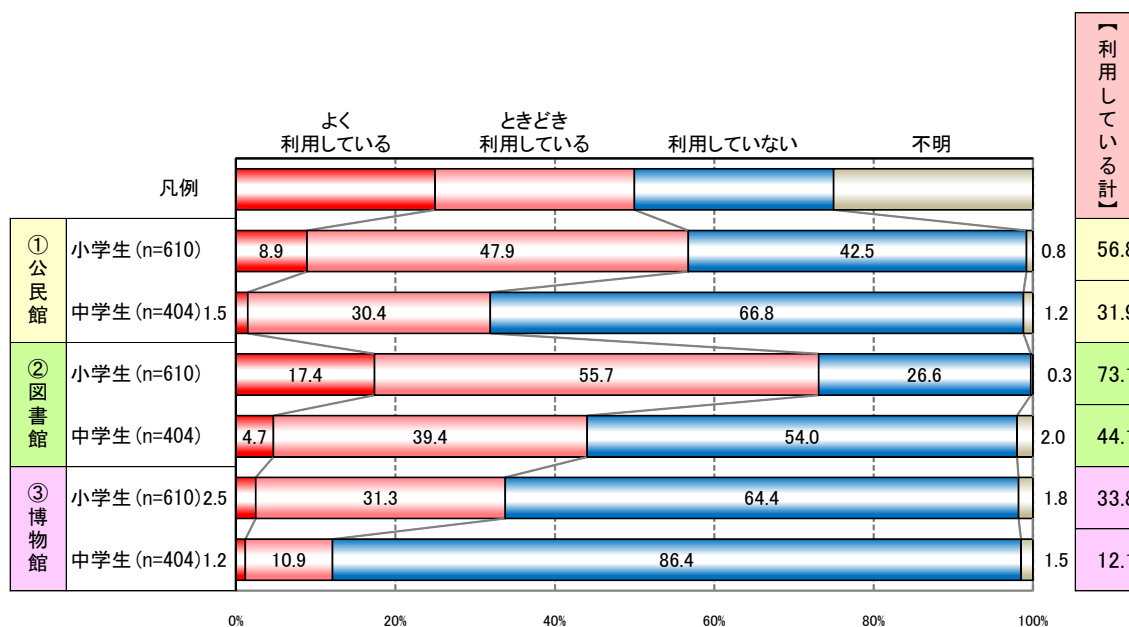


6. 八代市内の社会教育施設の利用状況

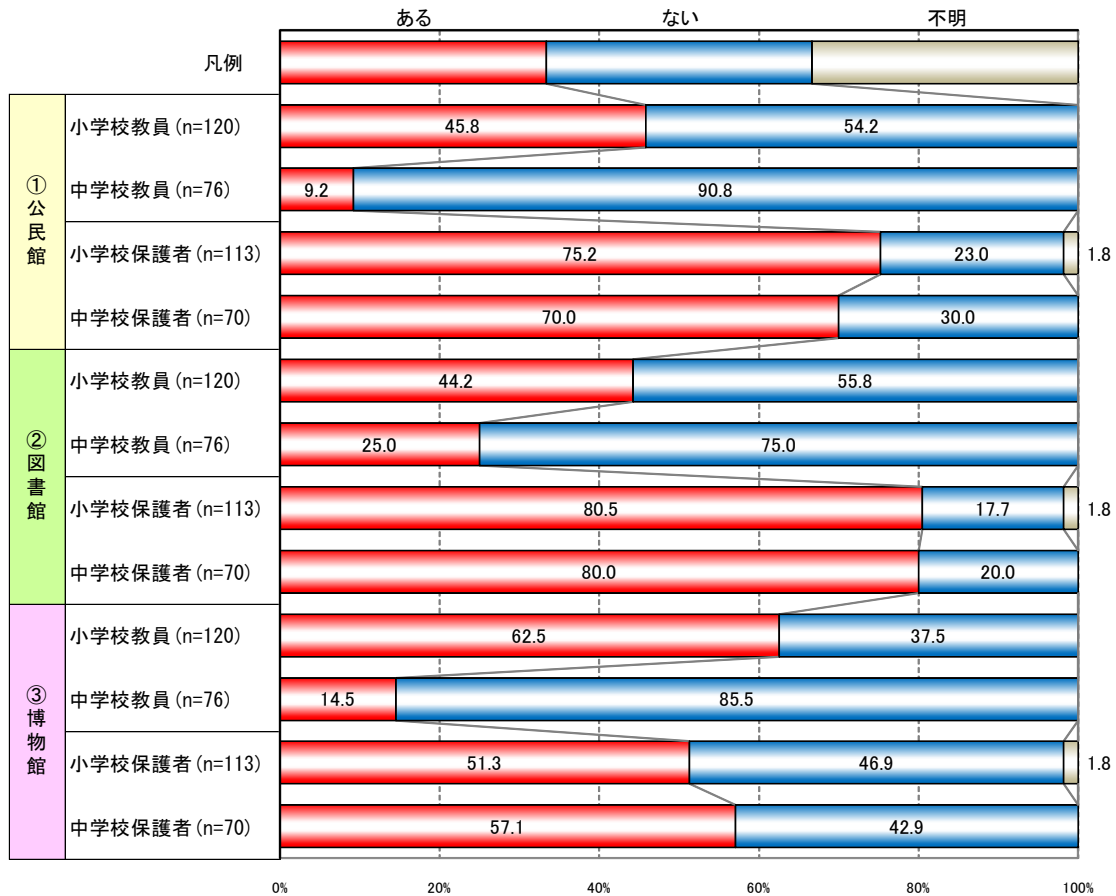
児童生徒の八代市内の社会教育施設（公民館・図書館・博物館）の利用状況についてそれぞれ尋ねたところ、「よく利用している」と「ときどき利用している」を合わせた『利用している』の割合は、公民館が小学生は56.8%、中学生は31.9%、図書館が小学校は73.1%、中学生は44.1%、博物館が小学校は33.8%、中学生は12.1%となっている。

一方、八代市内の社会教育施設に子どもを連れていった経験を保護者、教員に尋ねたところ、「ある」と答えた割合は、公民館が小学校教員は45.8%、中学校教員は9.2%、小学校保護者は75.2%、中学校保護者は70.0%となっており、中学校教員の活用が非常に少なくなっている。図書館については小学校教員が44.2%、中学校教員は25.0%、小学校保護者は80.5%、中学校保護者は80.0%となっており、児童生徒が自分で利用しているのに対して教員の施設活用が少ない傾向がみられる。なお、博物館については小学校教員が62.5%、中学校教員は14.5%、小学校保護者は51.3%、中学校保護者は57.1%となっており、小学校教員が施設をよく活用しているのがわかる。

■八代市内の公民館・図書館・博物館の利用状況（児童生徒）■



■八代市内の公民館に児童生徒を連れて行った経験（教員・保護者）■

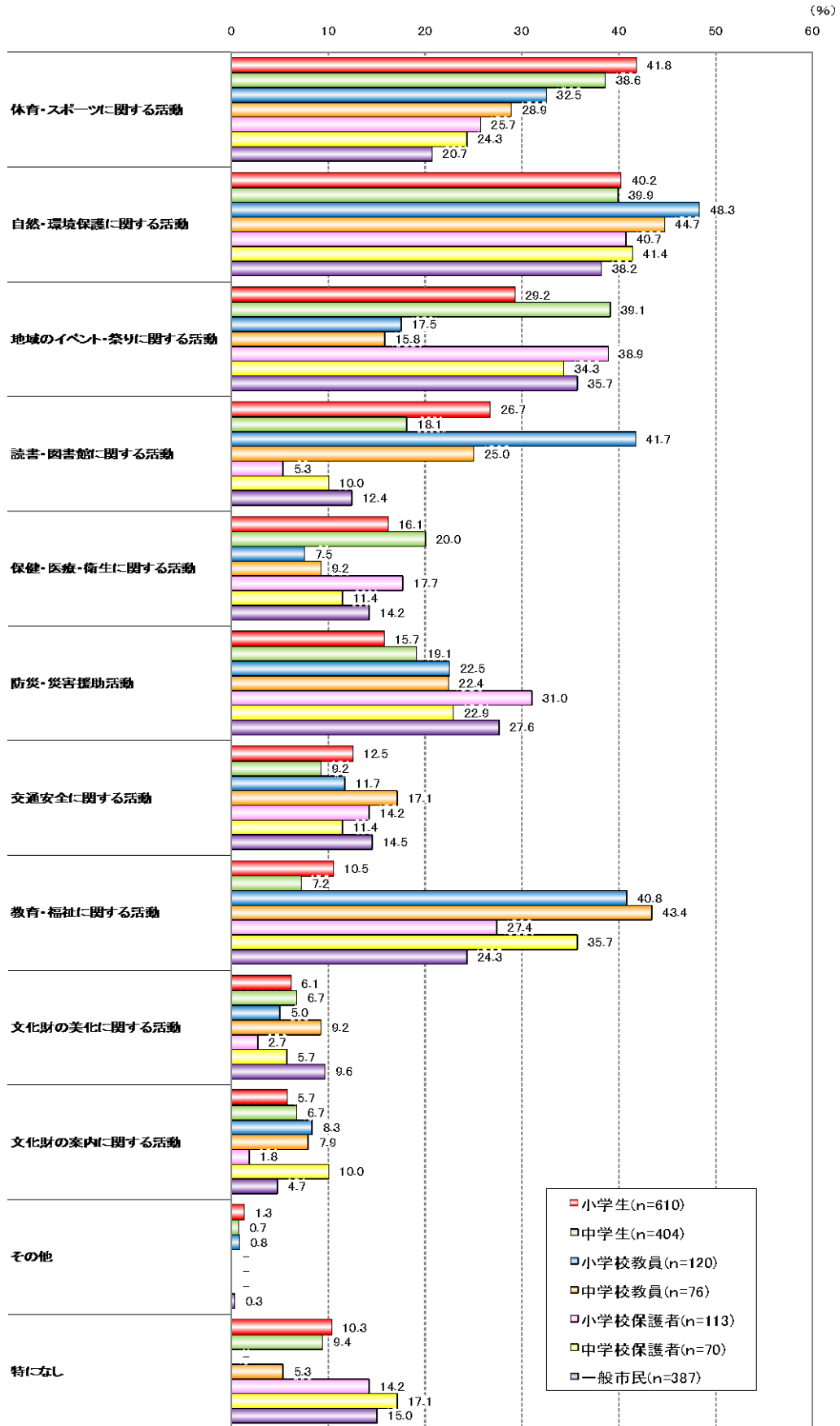


7. ボランティア活動への参加意向

児童生徒に、どのようなボランティア活動に参加してみたいか尋ねたところ、小学生は「体育・スポーツに関する活動」と「自然・環境保護（守る）に関する活動」、中学生は「自然・環境保護（守る）に関する活動」と「地域のイベント・祭りに関する活動」の参加意向が高くなっている。

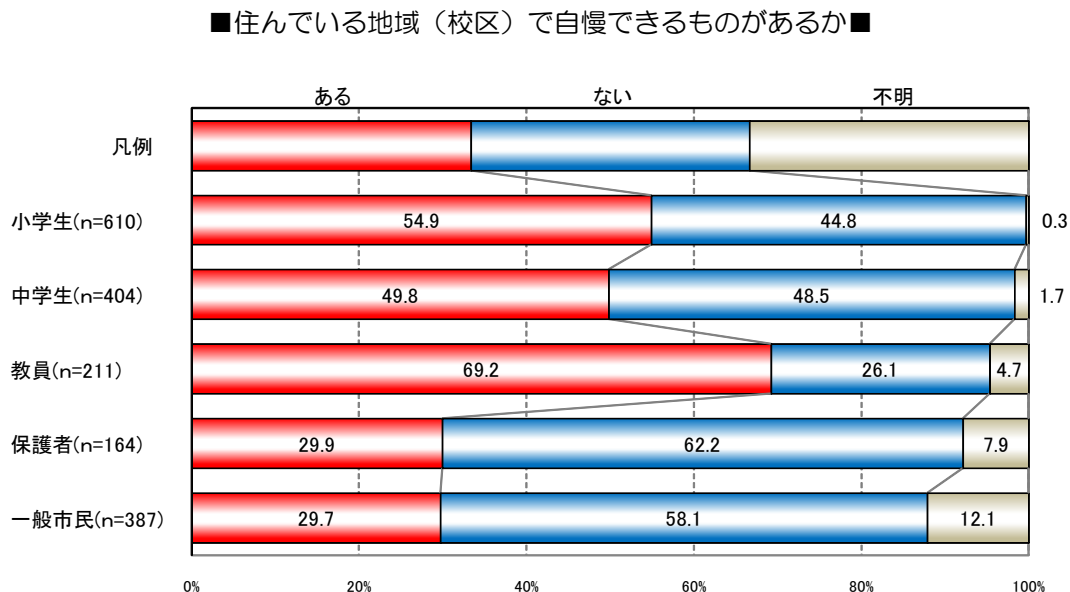
一方、教員、保護者、一般市民のボランティア活動への参加意向についてみると、教員は小学校、中学校のいずれも「自然・環境保護に関する活動」、次いで「教育・福祉に関する活動」の順となっている。保護者について、最も参加意向が高いのをみると小学校保護者が「自然・環境保護に関する活動」（40.7%）、中学校保護者は「自然・環境保護に関する活動」（41.4%）となっている。なお、一般市民も「自然・環境保護に関する活動」（38.2%）の参加意向が最も高くなっている。これより、子どもから大人まで全体的に「自然・環境保護に関する活動」のボランティア活動に対する参加意向が高い傾向がみられる。

■ ボランティア活動への参加意向 ■



8. 地域で自慢できるもの

住んでいる地域（校区）で自慢できるものがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた割合は小学生が54.9%、中学生は49.8%、教員は69.2%、保護者は29.9%、一般市民は29.7%となっている。児童生徒は小学生、中学生のいずれも半数近くが自慢できるものがあると答えており、教員がそれを上回るものの、保護者、一般市民は児童生徒よりも自慢できるものがあるとは思っていない。地域のことを、教育に携る者の多くが把握しており、それを子どもに教えているのに対して、地域で暮らしている大人は、子どもに比べてその良さに気づいていない、そのような様子がかがえる。

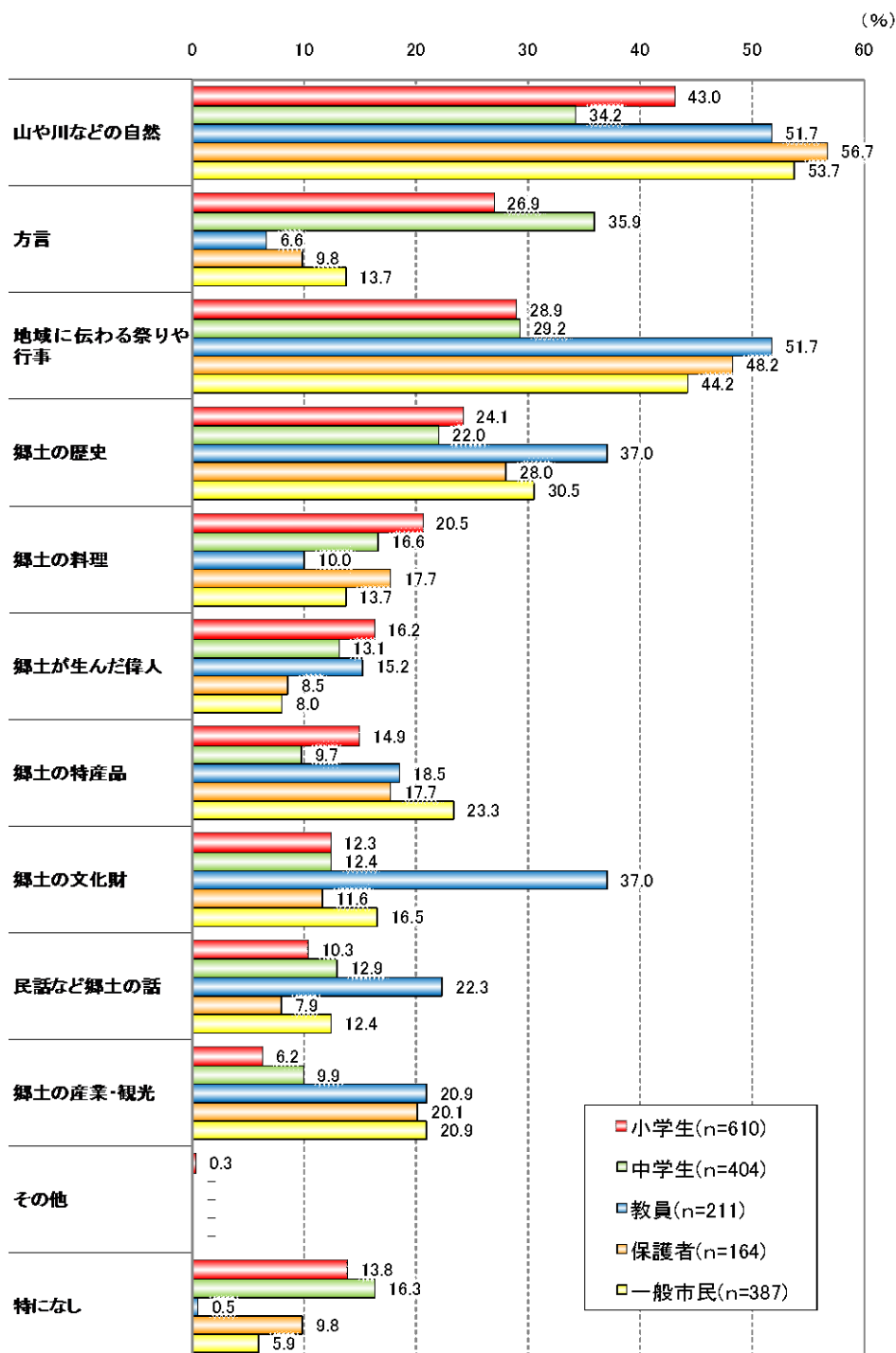


9. 八代市のことでもっと知りたいこと

児童生徒に、八代市のことでもっと知りたいことについて尋ねたところ、小学生は「山や川などの自然」(43.0%)が最も多い。一方、中学生は「方言」(35.9%)が最も多く、次いで「山や川などの自然」(34.2%)の順となっている。

一方、八代市のことでもっと子どもたちに伝えたいことについて教員、保護者、一般市民に尋ねたところ、最も多いのは教員が「山や川などの自然」および「地域に伝わる祭りや行事」(いずれも51.7%)、保護者は「山や川などの自然」(56.7%)、また一般市民も「山や川などの自然」(53.7%)となっている。

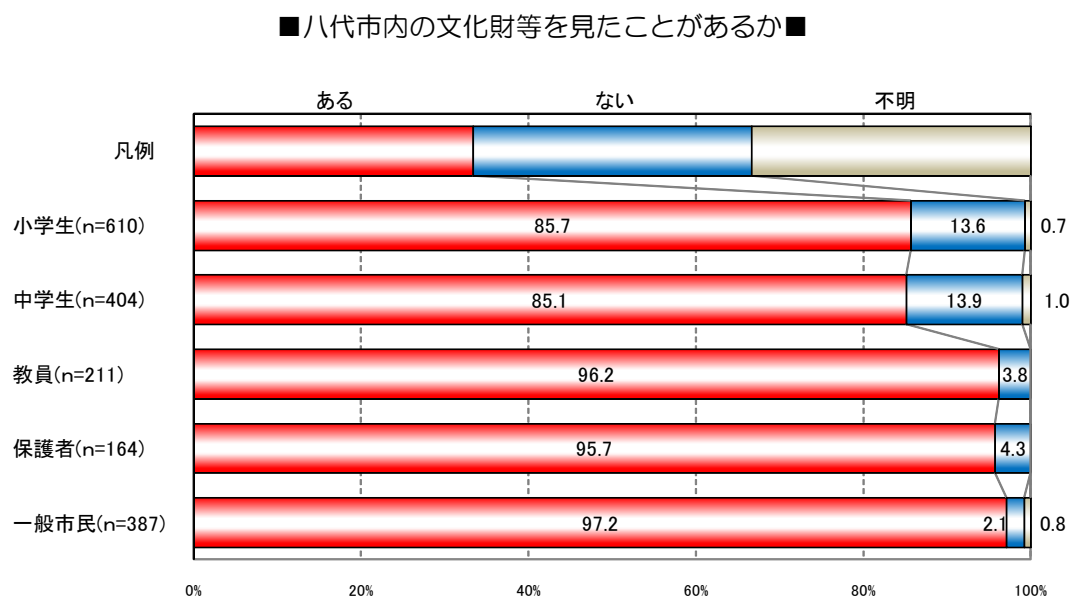
■八代市のことでもっと知りたいことと伝えたいこと■



10. 八代市内の文化財などを見た経験について

(1) 八代市内の文化財などを見た経験

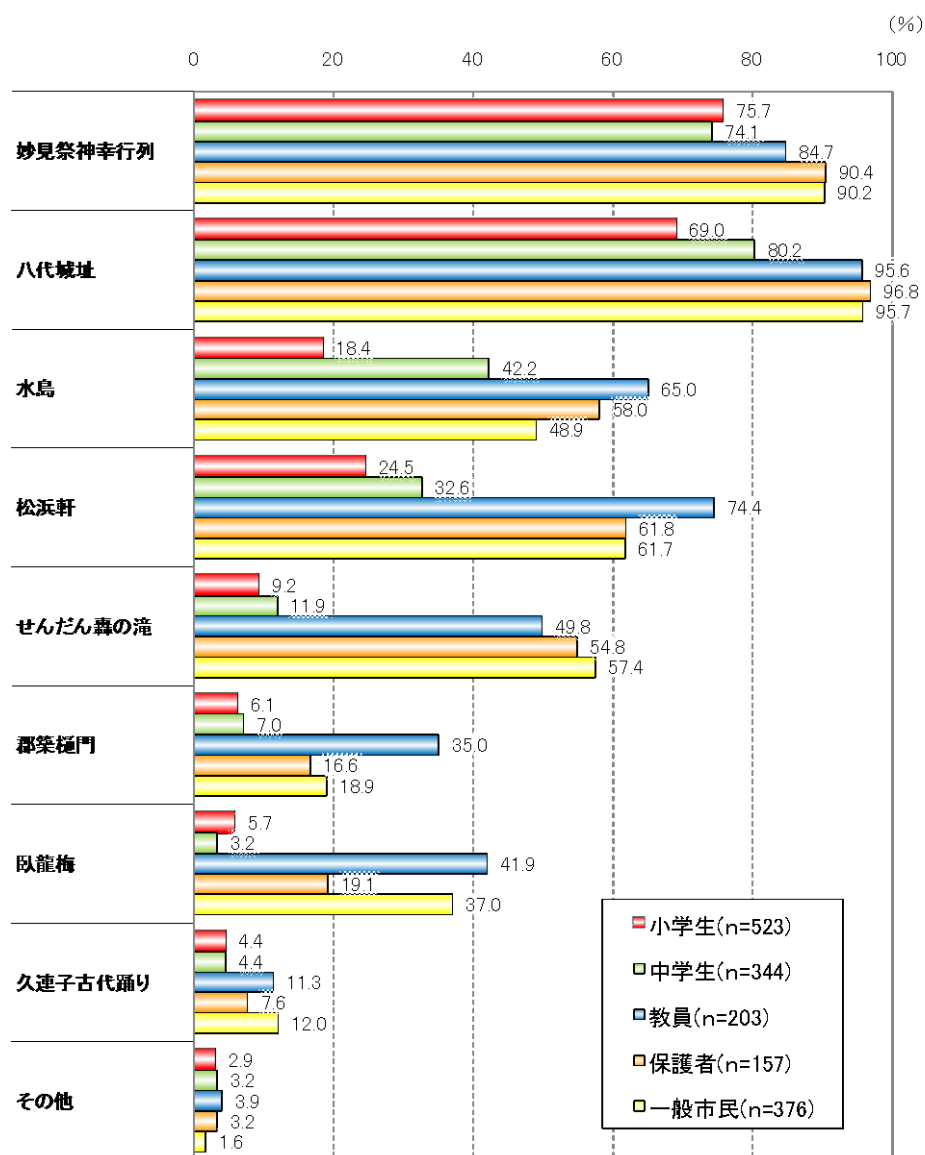
八代市内の文化財等を見たことがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた割合は小学生が85.7%、中学生は85.1%、教員は96.2%、保護者は95.7%、一般市民は97.2%となっており、児童生徒は教員、保護者、一般市民に比べて文化財などを見た経験が若干低い。



(2) 見たことがある八代市内の文化財

見たことがある八代市内の文化財等について、小学生、中学生のいずれも「妙見祭神幸行列」と「八代城跡」が突出して多くなっている。また、教員、保護者、一般市民についても「妙見祭神幸行列」と「八代城跡」が突出して多くなっている。

■見たことがある八代市内の文化財等■

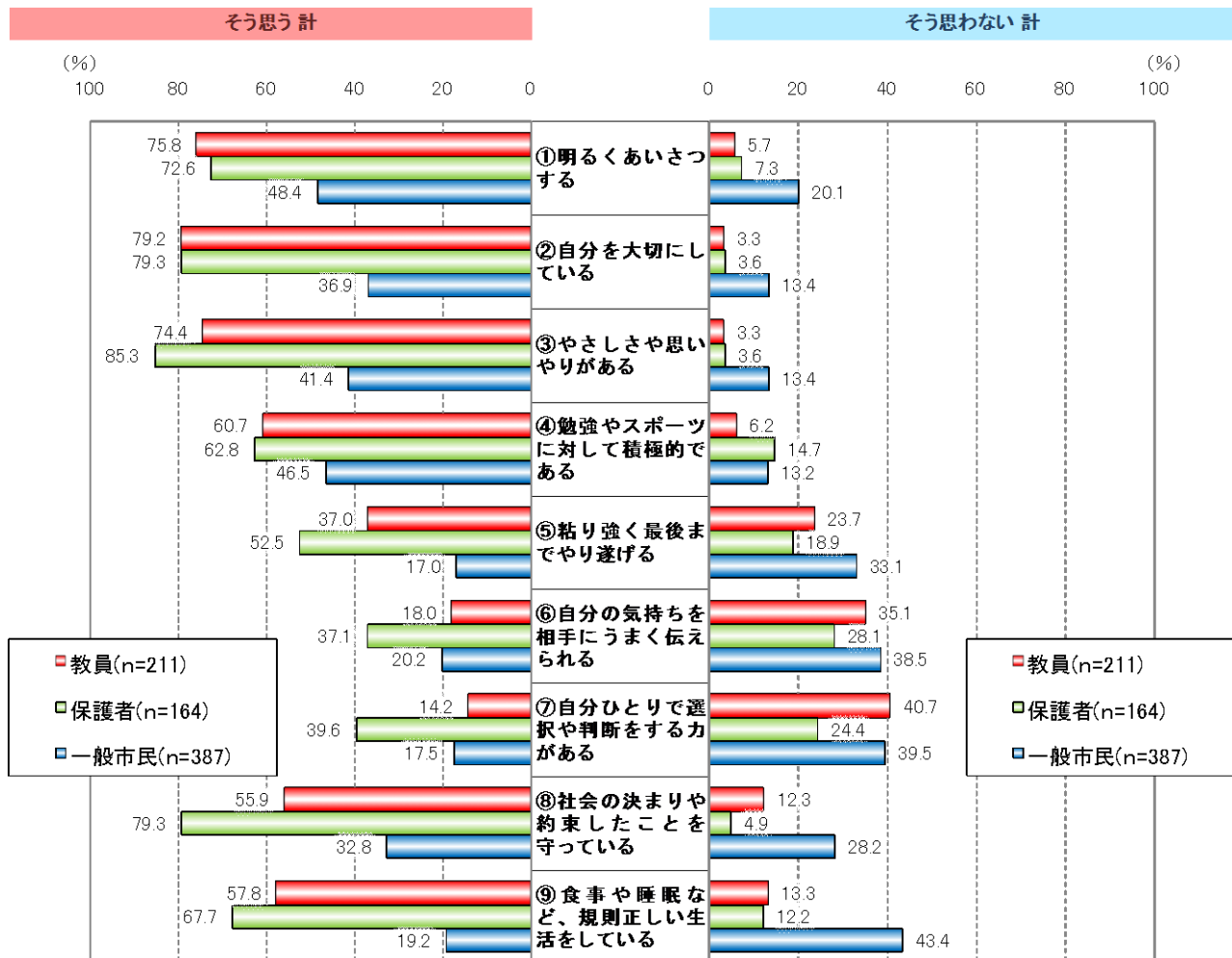


Ⅲ. 教育課題に関するアンケート調査結果（教員用、保護者用、一般市民用）の概要

1. 最近の子どもたちの様子

最近の子どもたちの様子について9つの項目別に尋ねたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合が教員、保護者、一般市民のいずれも過半数を占めているのは、「明るくあいさつする」、「自分を大切にしている」、「やさしさや思いやりがある」、「勉強やスポーツに対して積極的である」、「粘り強く最後までやり遂げる」、「社会の決まりや約束したことを守っている」、「食事や睡眠など、規則正しい生活をしている」となっている。「自分の気持ちを相手にうまく伝えられる」、「自分ひとりで選択や判断をする力がある」は、『そう思う』の割合が先述の項目に比べて割合が低く、一方で「そう思わない」と「どちらかといえば、そう思わない」を合わせた『そう思わない』の割合が先述の項目に比べて高くなっていることから、これら2項目は地域の大人たちが最近の子どもたちに足りない部分と思っている様子がうかがえる。

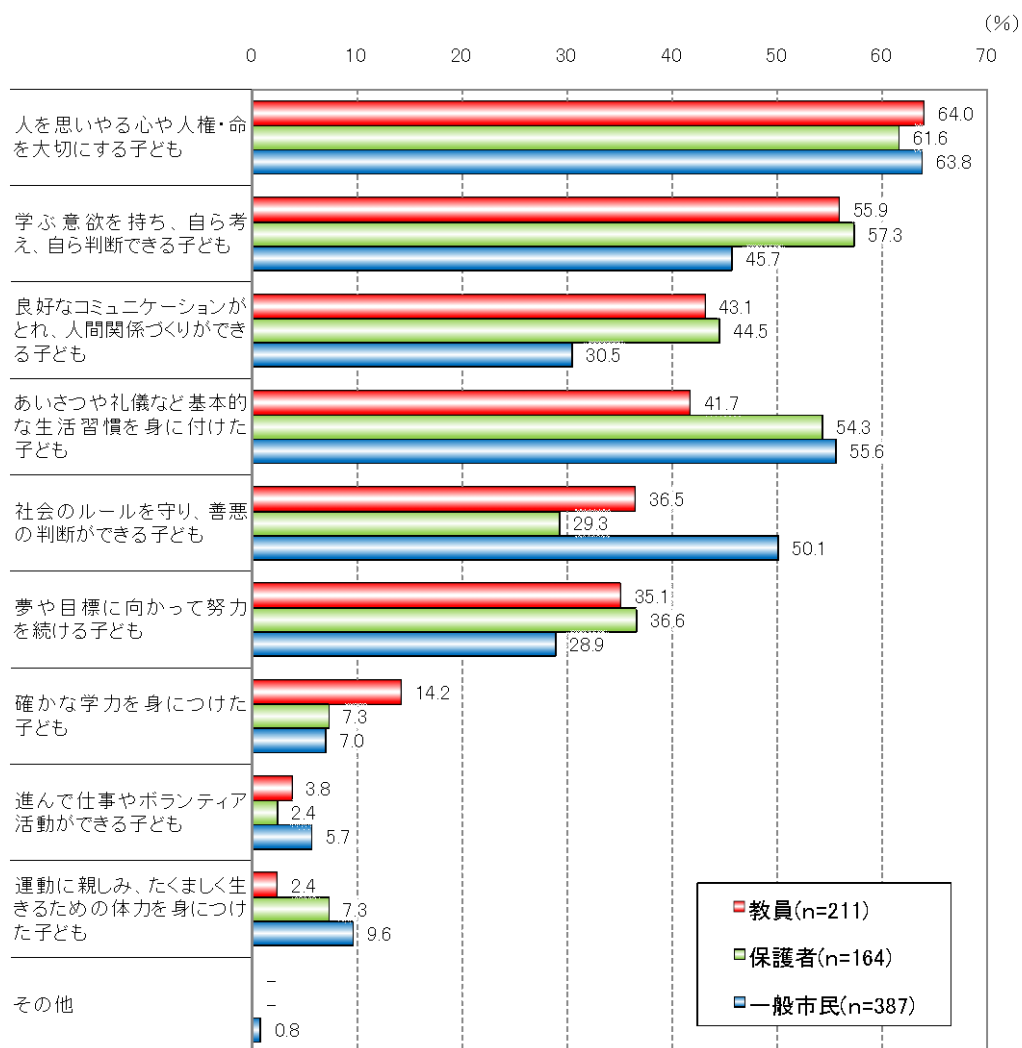
■最近の子どもの様子■



2. これからの子どもにどのように育ってほしいか

これからの子どもにどのように育ってほしいか尋ねたところ、教員、保護者、一般市民のいずれも「人を思いやる心や人権・命を大切に子ども」が最も多くなっている。また、「学ぶ意欲を持ち、自ら考え、自ら判断できる子ども」が教員と保護者で多くなっているほか、「あいさつや礼儀など基本的な生活習慣を身に付けた子ども」が保護者と一般市民で多くなっている。一般市民についてはさらに、「社会のルールを守り、善悪の判断ができる子ども」が多くなっている。

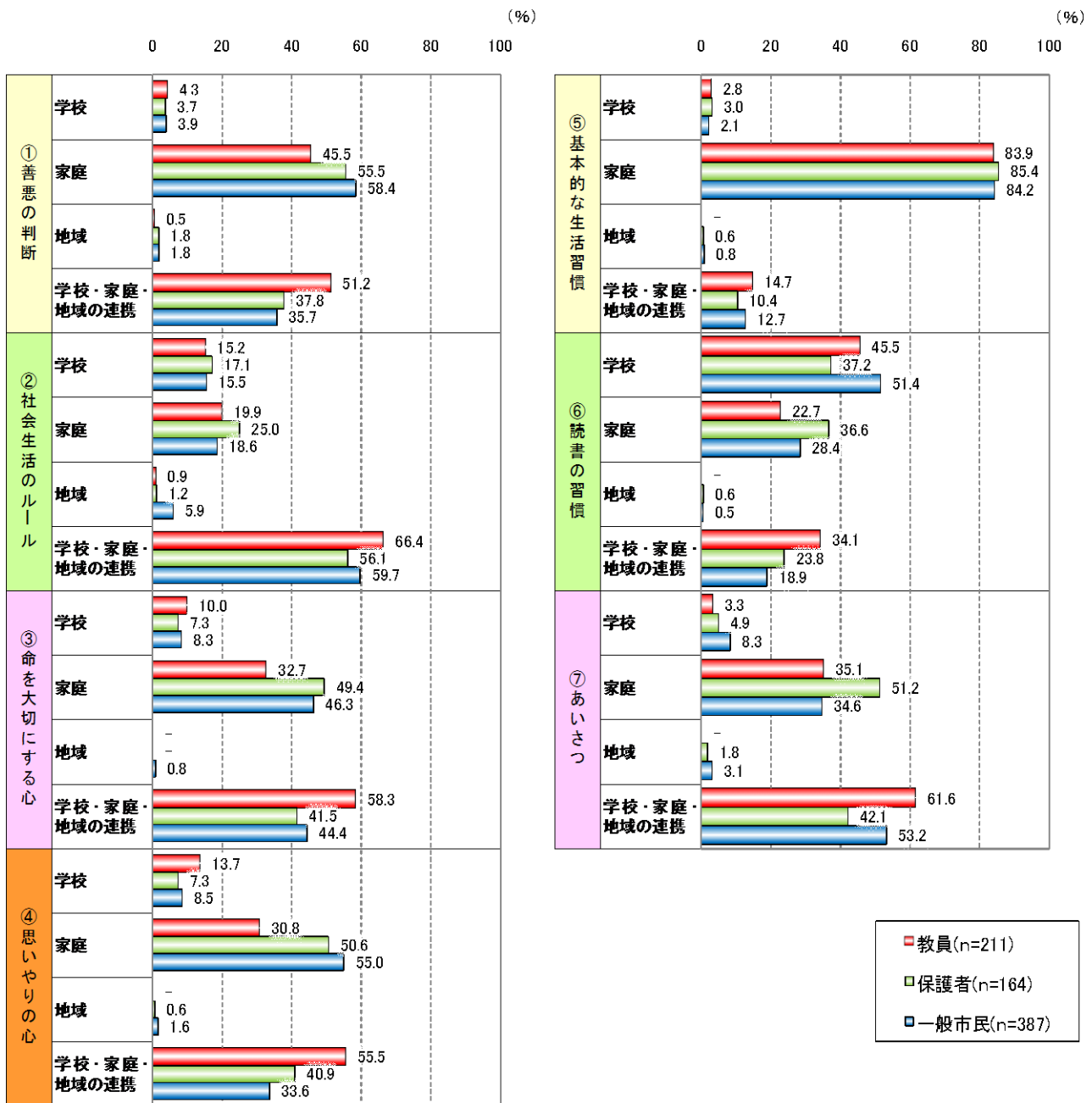
■これからの子どもにどのように育ってほしいか■



3. 子どもたちに身につけさせるものについて

子どもたちに身につけさせるものについて7つの項目別に尋ねたところ、“善悪の判断”、“命を大切に作る心”、“思いやりの心”、“あいさつ”は「家庭」と「学校・家庭・地域の連携」で大半を占めている。このうち、“善悪の判断”と思いやりの心”については教員で「学校・家庭・地域の連携」が半数以上となっているが、保護者と一般市民は「家庭」の方が上回っているほか、“あいさつ”については保護者で「家庭」が半数をこえて最も多くなっており、意識の違いがみられる。“基本的な生活習慣”は教員、保護者、一般市民のいずれも「家庭」が突出している。“社会生活のルール”は「学校・家庭・地域の連携」が最も多くなっている。“読書の週間”は「学校」が最も多く、次いで「家庭」と「学校・家庭・地域の連携」の順となっている。

■子どもたちに身につけさせるもの■

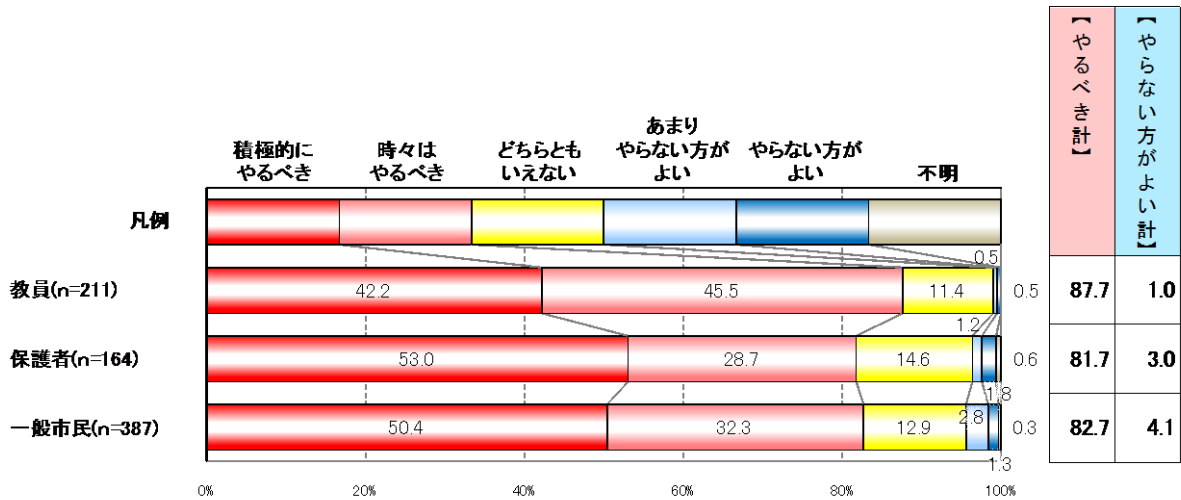


4. 家庭や地域の支援について

(1) 保護者や地域住民が学校で子どもたちの活動をサポートすることについて

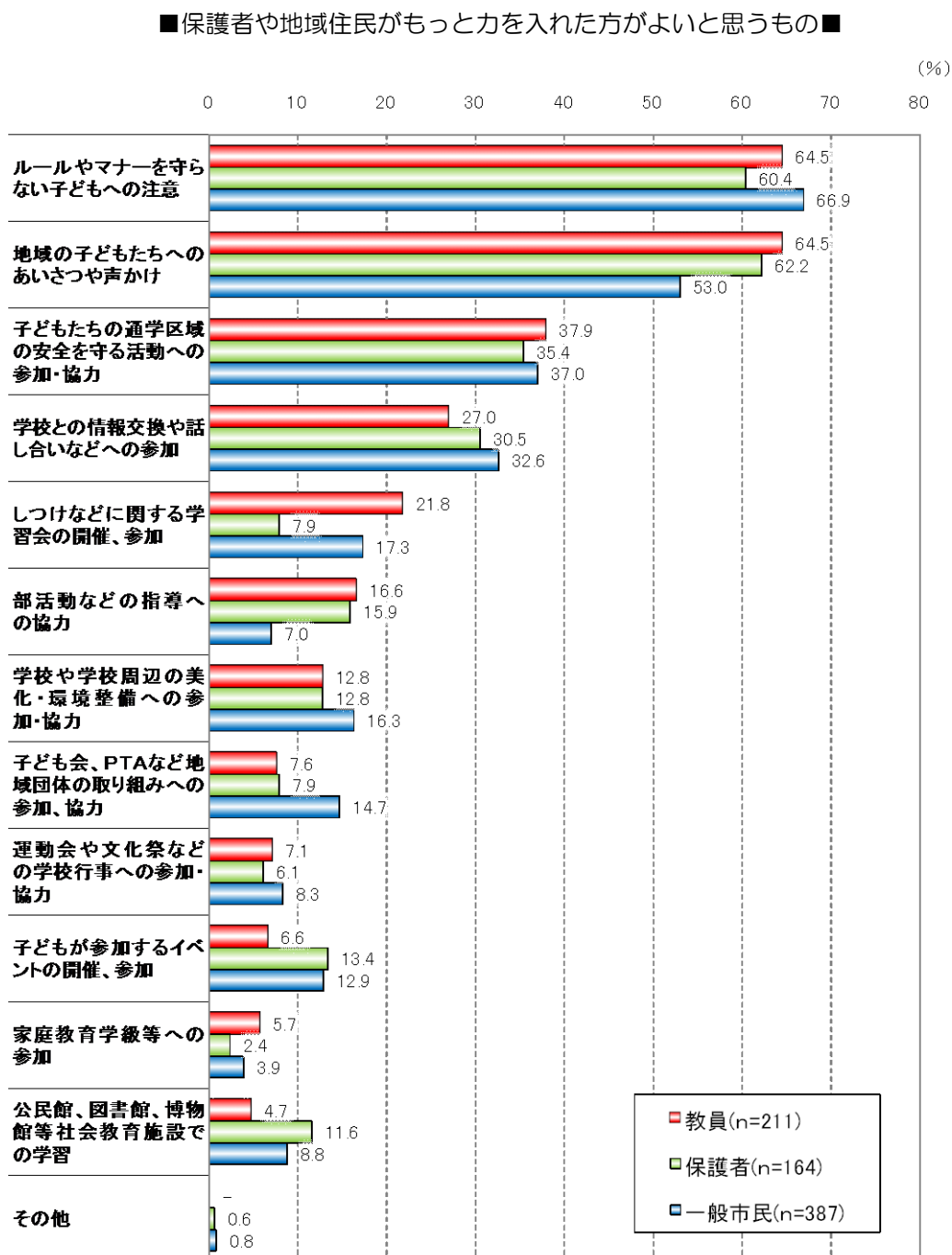
さまざまな専門知識や技術を持った保護者や地域住民の方々が、学校で子どもたちの活動をサポートすることについて尋ねたところ、「積極的にやるべき」と「時々やるべき」を合わせた『やるべき』の割合は教員が87.7%、保護者は81.7%、一般市民は82.7%となっており、大半の教員や地域の大人たちが『やるべき』と考えている。

■保護者や地域住民が学校で子どもたちの活動をサポートすることについて■



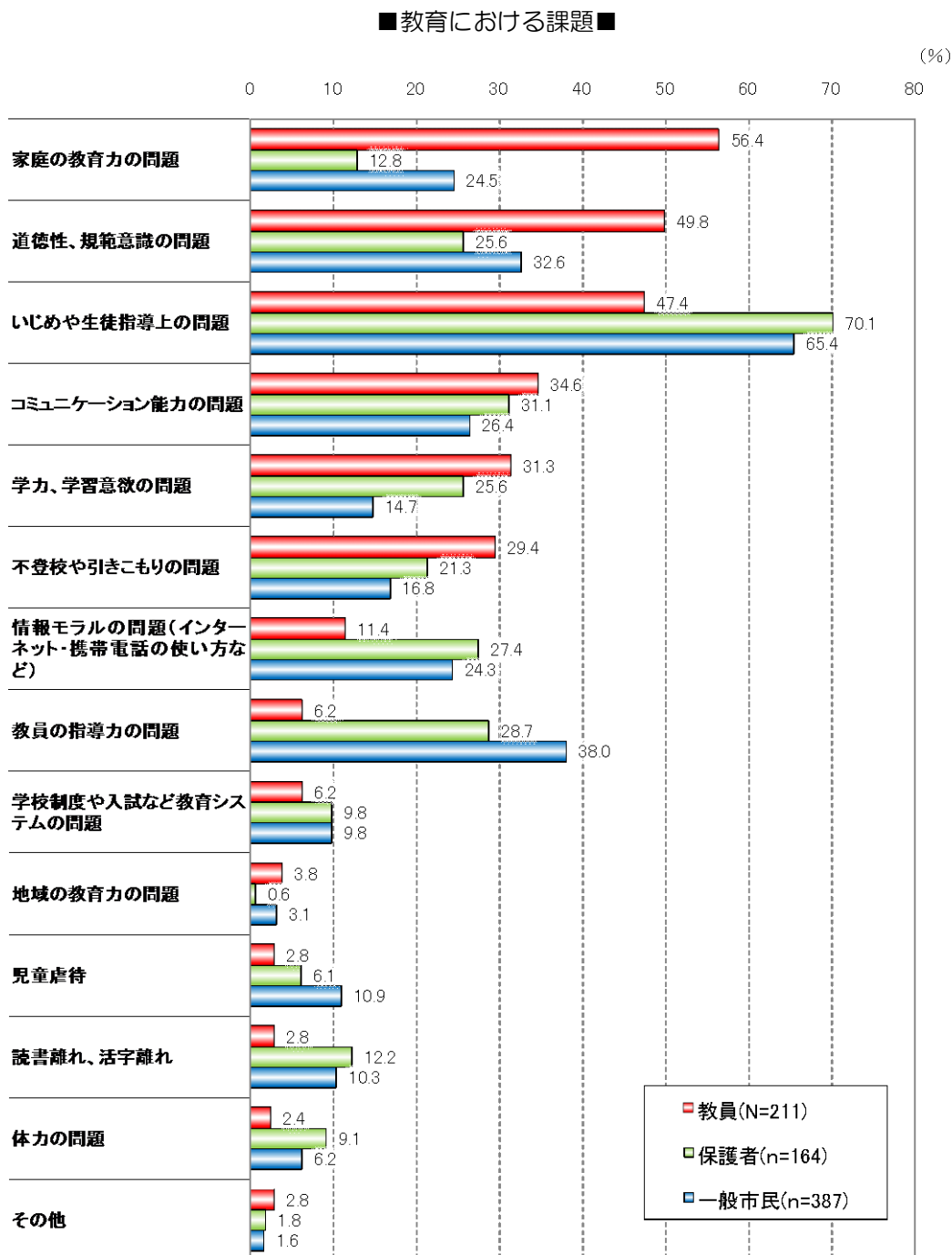
(2) 保護者や地域住民がもっと力を入れた方がよいと思うもの

保護者や地域住民の方々がもっと力を入れたほうがよいと思うものについて尋ねたところ、教員、保護者、一般市民のいずれも「ルールやマナーを守らない子どもへの注意」と「地域の子どもたちへのあいさつや声かけ」が多くなっている。



5. 教育における課題

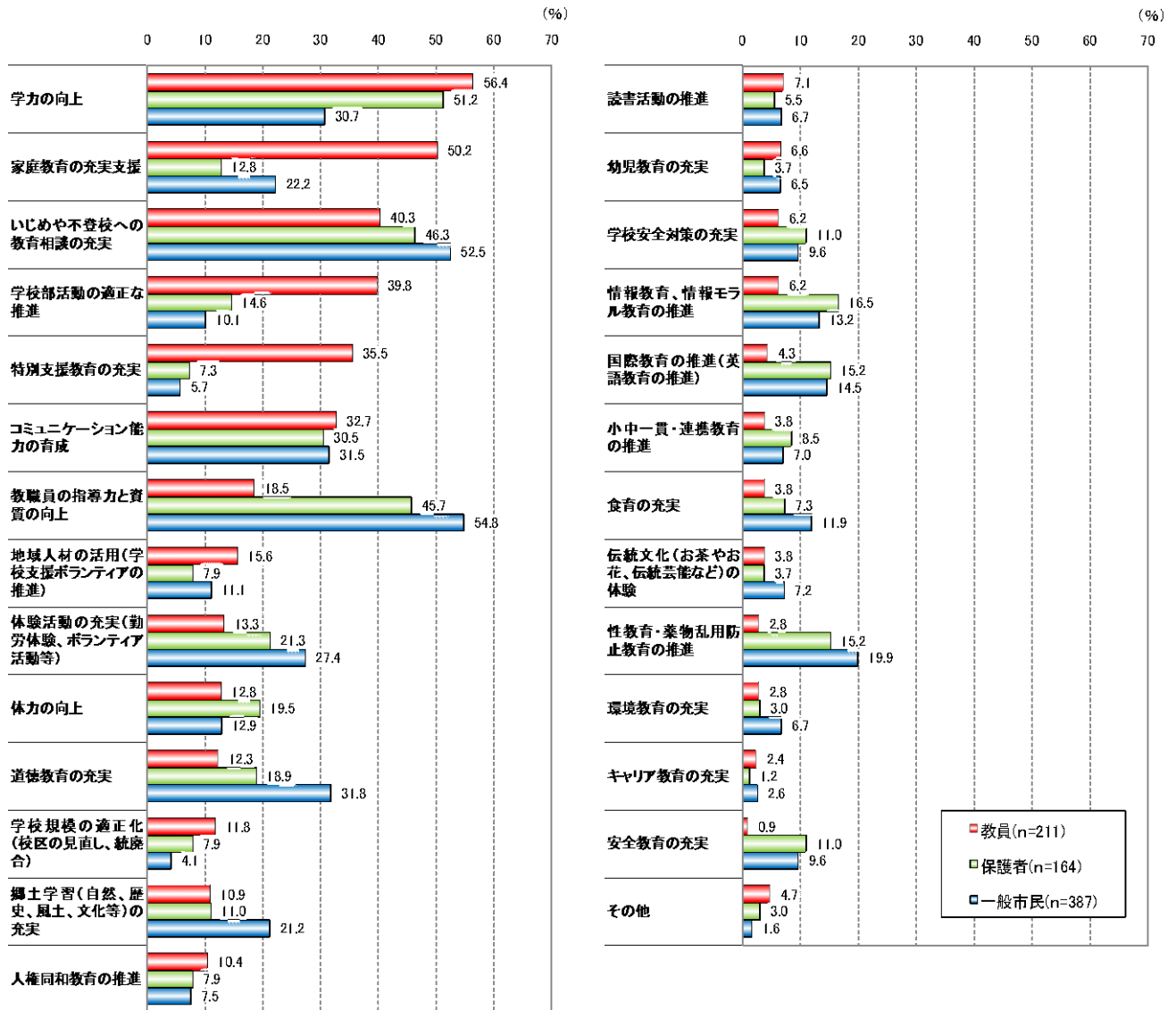
教育において特に大きな課題だと考えるものについて尋ねたところ、教員は「家庭の教育力の問題」(56.4%)が最も多く、次いで「道徳性、規範意識の問題」(49.8%)の順となっているのに対して、保護者および一般市民は「いじめや生徒指導上の問題」が最も多くなっており、地域の大人たちのいじめ問題に対する関心が高い様子が見える。



6. 八代市の学校教育に望むこと

今後の八代市の学校教育に望むことについて尋ねたところ、「学力の向上」が教員と保護者で多くなっているが、教員は「家庭教育の充実支援」が多くみられる一方、「教職員の指導力と資質の向上」が保護者と一般市民で多くなっており、教員と地域の大人たちで、それぞれの教育力の向上を求めている様子がうかがえる。この他、「いじめや不登校への教育相談の充実」が教員、保護者、一般市民のいずれも多くみられ、ここでもいじめ問題に対する関心の高さがうかがえる。

■八代市の学校教育に望むこと■

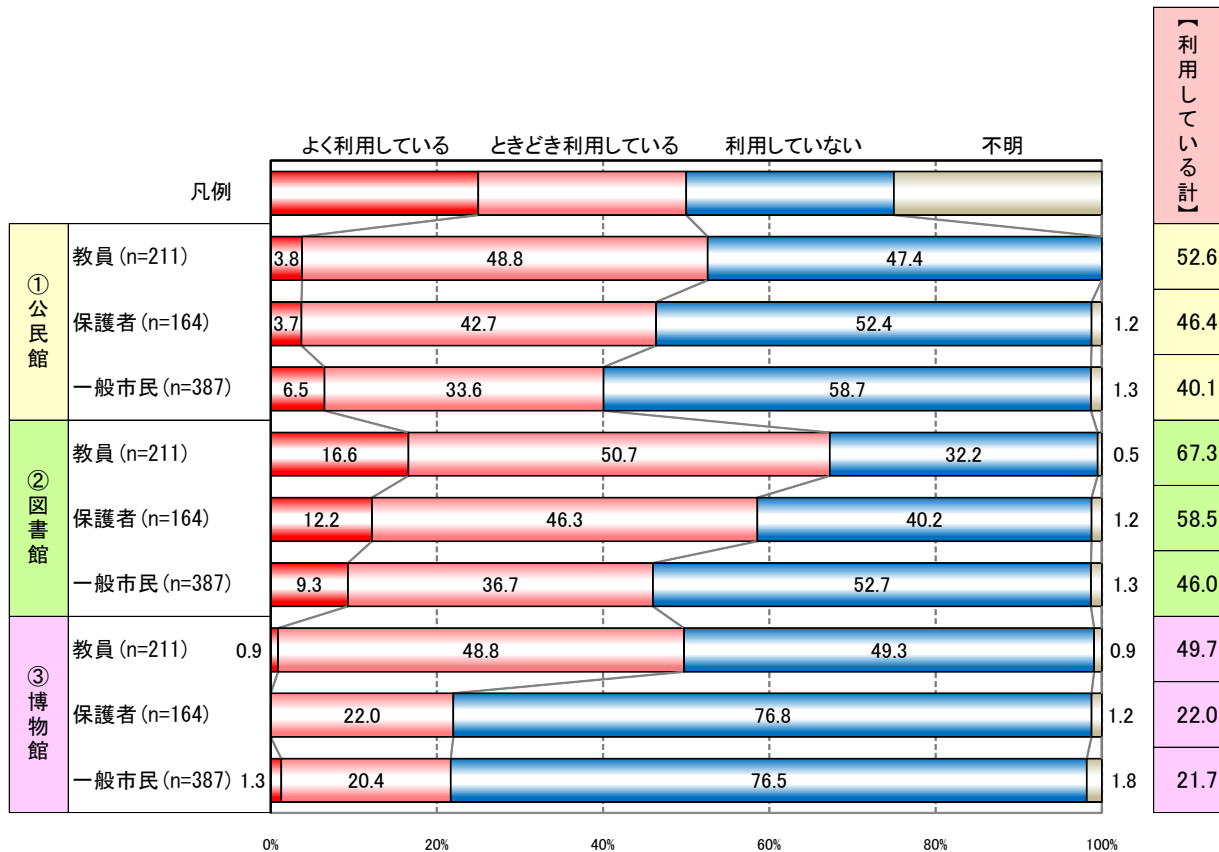


7. 八代市内の社会教育施設の利用状況

(1) 八代市内の社会教育施設の利用状況

八代市内の社会教育施設（公民館・図書館・博物館）の利用状況についてそれぞれ尋ねたところ、「よく利用している」と「ときどき利用している」を合わせた『利用している』の割合について、公民館が教員 52.6%、保護者 46.4%、一般市民 40.1%、図書館は教員 67.3%、保護者 58.5%、一般市民 46.0%、博物館は教員 49.7%、保護者 22.0%、一般市民 21.7%となっている。博物館の利用が保護者、一般市民で低い。

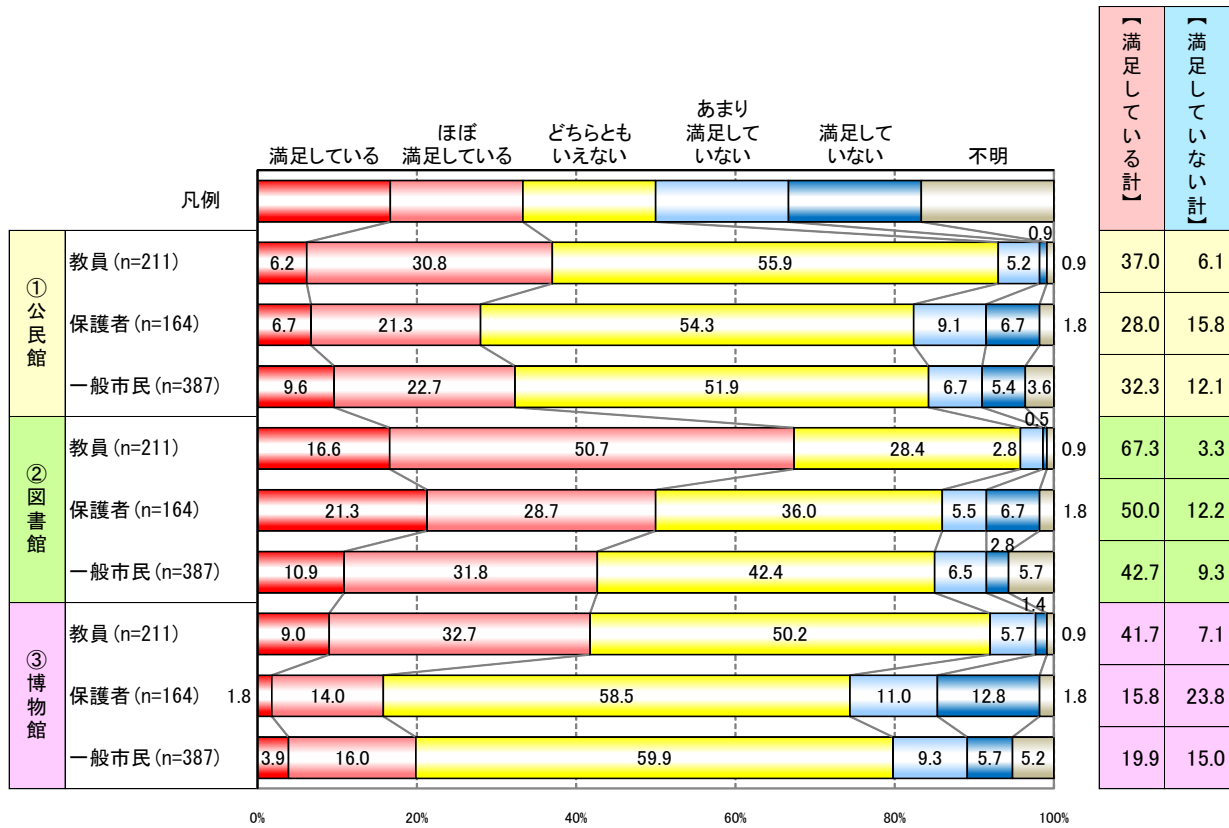
■八代市内の公民館・図書館・博物館の利用状況■



(2) 八代市内の社会教育施設の満足度

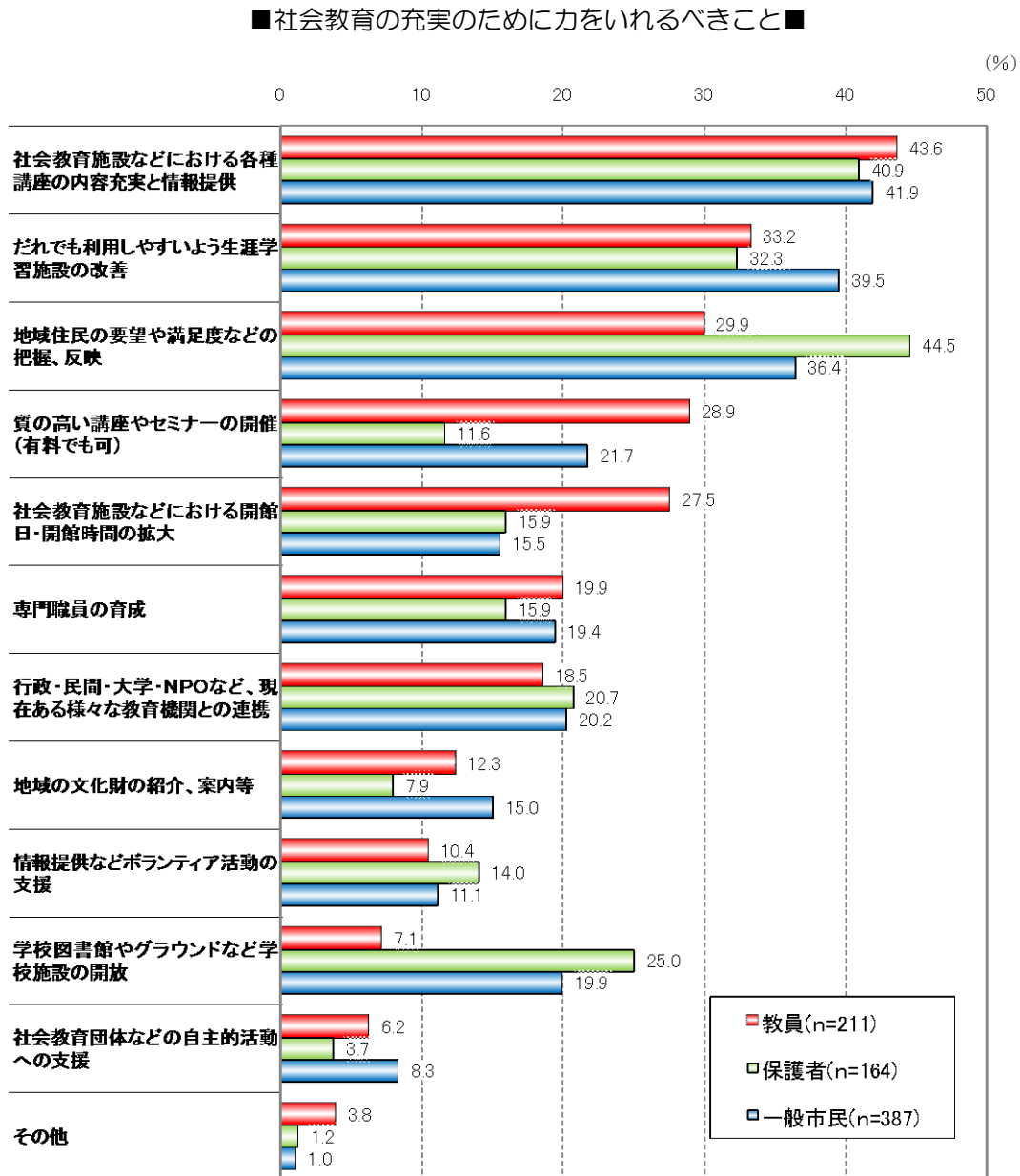
八代市内の社会教育施設（公民館・図書館・博物館）の満足度についてそれぞれ尋ねたところ、「満足している」と「ほぼ満足している」を合わせた『満足している』の割合は、公民館が教員 37.0%、保護者 28.0%、一般市民 32.3%、図書館は教員 67.3%、保護者 50.0%、一般市民 42.7%、博物館は教員 41.7%、保護者 15.8%、一般市民 19.9%となっている。先程の利用状況が少ないのと併せて、博物館の満足度は保護者、一般市民において低くなっている。

■ 八代市内の公民館・図書館・博物館の満足度 ■



8. 社会教育の充実のために力をいれるべきこと

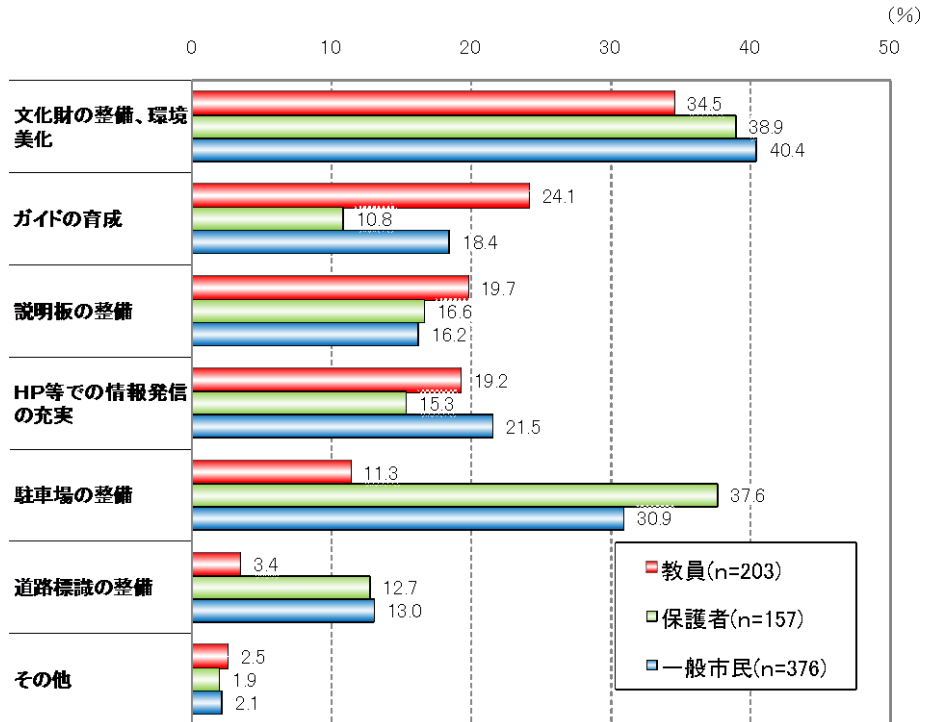
社会教育の充実のために、八代市はどのようなことに力をいれるべきか尋ねたところ、教員、保護者、一般市民のいずれも「社会教育施設などにおける各種講座の内容充実と情報提供」が多くなっている。また、保護者は「地域住民の要望や満足度などの把握、反映」(44.5%)が最も多くなっている。一方、一般市民は「だれでも利用しやすいよう生涯学習施設の改善」(39.5%)が教員、保護者に比べて上回っており、生涯学習への関心が高い様子がうかがえる。



9. 八代市内の文化財に対する期待

八代市内の文化財等に期待することについて尋ねたところ、教員、保護者、一般市民のいずれも「文化財の整備、環境美化」が多くなっている。また、保護者と一般市民は「駐車場の整備」に対する要望が多くみられることから、地域の大人たちが文化財に触れやすくなるための交通手段の確保を求めている様子が見えてくる。

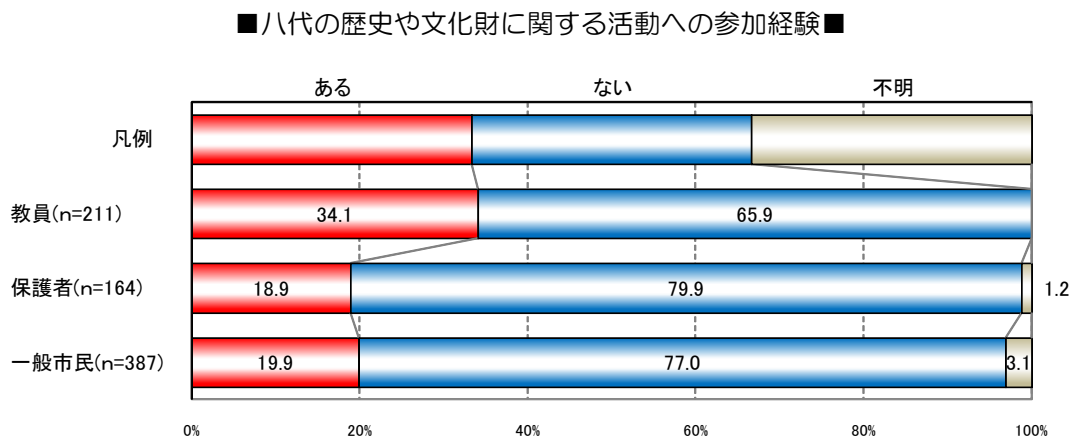
■八代市内の文化財等に対する期待■



10. 八代の歴史や文化財に関する活動について

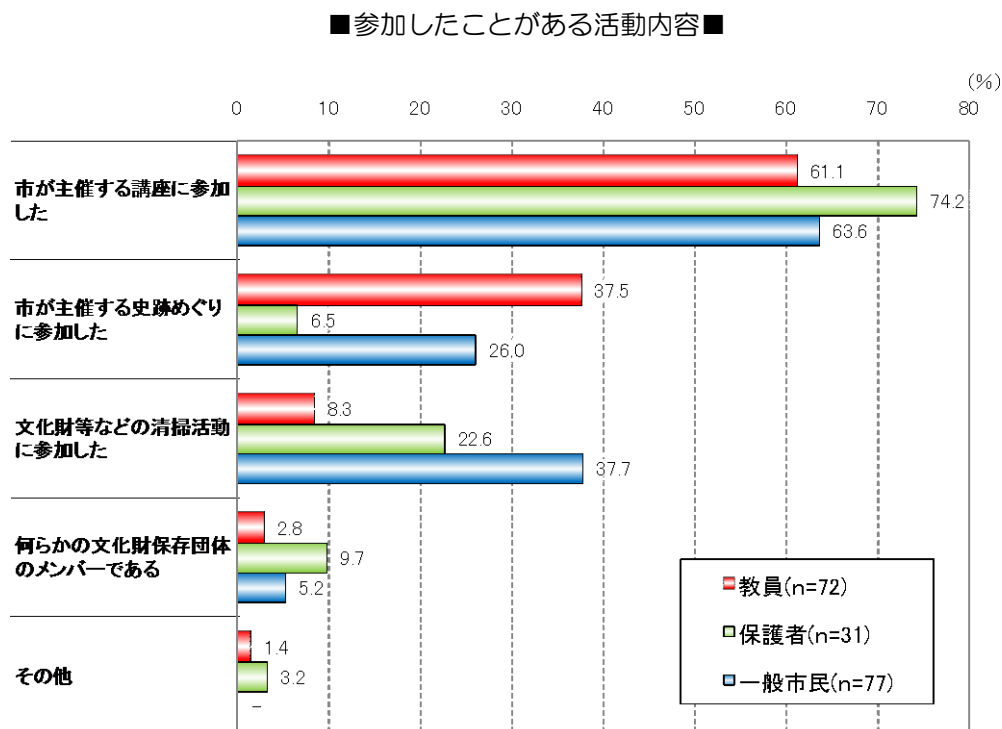
(1) 八代の歴史や文化財に関する活動への参加経験

八代の歴史や文化財に関する活動への参加経験について、「ある」と答えた割合は教員が34.1%、保護者は18.9%、一般市民は19.9%となっており、教員に比べて保護者、一般市民は参加経験が少なくなっている。



(2) 参加したことがある活動内容

参加したことがある歴史や文化財に関する活動について、最も多いのは教員、保護者、一般市民のいずれも「市が主催する講座に参加した」が最も多くなっている。

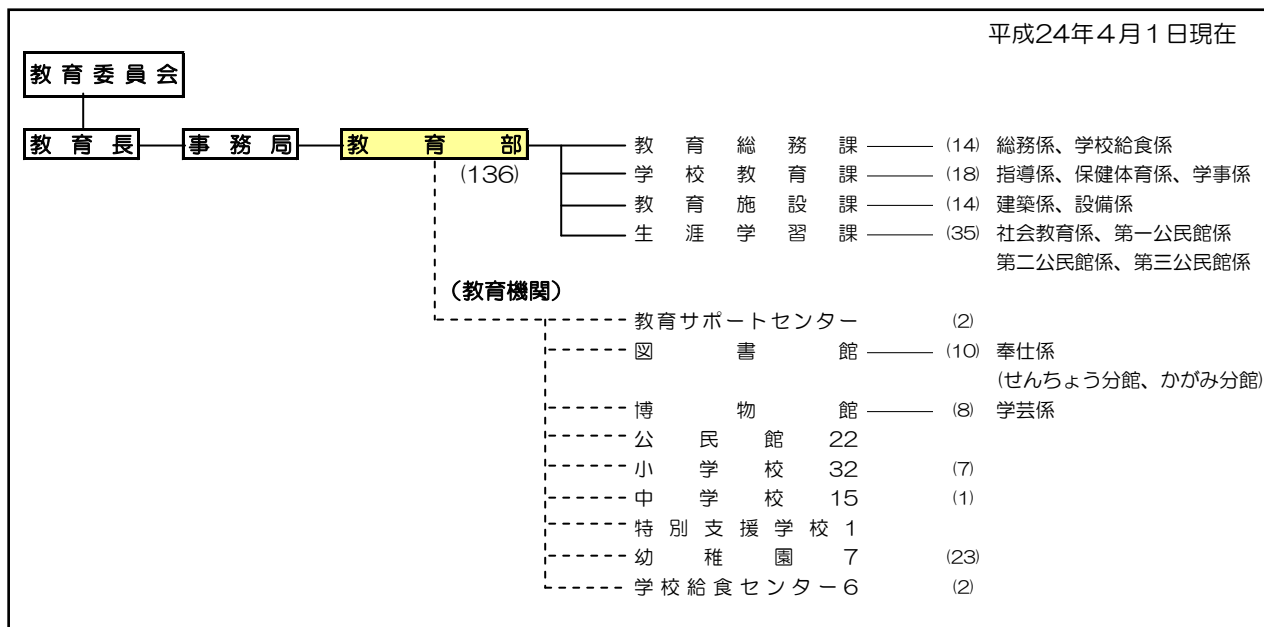


資料2 その他本市教育に関するもの

1. 八代市教育委員

職名	氏名	任期
委員長	高植 利邦	平成21年11月2日 ～ 平成25年11月1日
委員 (職務代理者)	澤村 勝士	平成22年10月1日 ～ 平成26年9月30日
委員	橘 ひろみ	平成23年10月1日 ～ 平成27年9月30日
委員	丁畑 ひで子	平成24年10月1日 ～ 平成25年11月1日
教育長	広崎 史子	平成24年10月1日 ～ 平成28年9月30日

2. 八代市教育委員会 組織機構図



3. 教育委員会事務分掌

課かい名	事務分掌
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 条例、規則、規程等に関する事。 (3) 公示及び令達に関する事。 (4) 公印の管守に関する事。 (5) 市費職員の人事（幼稚園教員の人事を除く。）及び給与に関する事。 (6) 市費職員の研修に関する事。 (7) 市費職員服務及び福利厚生に関する事。 (8) 学校及び幼稚園予算の配当手続及び出納に関する事。 (9) 物品購入等の入札及び契約に関する事。 (10) 教育費に係る調査及び統計に関する事。 (11) 学校教育施設の使用に関する事。 (12) 奨学資金貸付金に関する事。 (13) 幼稚園就園奨励費に関する事。 (14) 学校及び幼稚園の給食運営に関する事。 (15) 学校給食に従事する職員の研修に関する事。 (16) 学校給食会に関する事。 (17) 給食センターの運営に関する事。 (18) 学校、幼稚園及び給食センターの給食設備に関する事。 (19) 部内の企画・管理調整業務に関する事。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校及び幼稚園の管理運営、教育課程及び教育指導に関する事。 (2) 学校及び幼稚園の学級編制並びに教職員人事に関する事。 (3) 園児、児童及び生徒の就園、就学及び転出入に関する事。 (4) 就学援助及び特別支援教育の就学奨励に関する事。 (5) 教科用図書その他教材の取扱いに関する事。 (6) 学校及び幼稚園の教職員の服務及び研修に関する事。 (7) 学校人権教育に関する事。 (8) 教育サポートセンターとの連携に関する事。 (9) 園児、児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関する事。 (10) 日本スポーツ振興センターに関する事。 (11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。 (12) 適応指導教室の運営に関する事。
教育施設課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校及び幼稚園の設置、保全管理及び廃止に関する事。 (2) 学校及び幼稚園の計画及び申請に関する事。 (3) 教育財産の取得及び処分の手続に関する事。 (4) 教育関係土地建物の貸借契約に関する事。 (5) 教育施設の工事の設計、施工及び監督に関する事。

課かい名	事務分掌
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育に係る総合的計画及び資料収集に関すること。 (2) 社会教育委員会に関すること。 (3) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。 (4) 社会教育団体に関すること。 (5) 各種社会教育学級の開設及び講座、講演等に関すること。 (6) 青少年及び成人教育に関すること。 (7) 生涯学習推進体制の整備に関すること。 (8) 視聴覚ライブラリーに関すること。 (9) 公民館事業の企画及び運営に関すること。 (10) 公民館の維持管理に関すること。 (11) 社会人権同和教育に関すること。 (12) 人権政策課及び学校人権教育との連携及び相互協力に関すること。 (13) 図書館との連絡調整に関すること。 (14) 博物館との連絡調整に関すること。 (15) 文化に関する事務の市長部局との連絡調整及び文化財保護に関すること。 (16) スポーツに関する事務の市長部局との連絡調整に関すること。
教育サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に係る専門的及び技術的事項の調査研究に関すること。 (2) 教育関係の図書及び資料の収集及び活用に関すること。 (3) 教育関係職員の研修に関すること。 (4) 教育に係る相談に関すること。 (5) その他教育委員会が必要と認める事業
図書館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館の運営上の企画及び立案に関すること。 (2) 分館及び分室の運営に関すること。 (3) 施設の維持管理に関すること。 (4) 統計及び広報に関すること。 (5) 集会室、展示コーナー等の利用許可に関すること。 (6) 図書館資料の収集及び整理保存に関すること。 (7) 図書館資料の利用に関すること。 (8) 読書案内並びに調査及び研究の援助に関すること。 (9) 移動図書館及び貸出文庫の巡回に関すること。 (10) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の行事に関すること。 (11) 他の図書館、学校、博物館、公民館、研究室等との協力及び活動の援助に関すること。
博物館未来の森ミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> (1) 博物館運営上の企画及び立案に関すること。 (2) 博物館施設等の維持管理及び利用許可に関すること。 (3) 観覧料及び使用料に関すること。 (4) 博物館資料の収集、保管及び展示並びに調査研究に関すること。 (5) 博物館資料の特別利用及び館外貸出しに関すること。 (6) 博物館資料に係る説明並びに目録、報告書等の作成及び配布に関すること。 (7) 展覧会、講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。 (8) 博物館事業の普及及び広報に関すること。 (9) 他の博物館、図書館、公民館、学校その他関係機関との協力及び活動の援助に関すること。

4. 教育費（教育委員会関係分）予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1. 教育総務費	579,770	13.7	531,507	13.3	550,072	15.1	559,064	15.7	571,613	15.2
教育委員会費	3,516		3,468		3,477		3,433		3,411	
事務局費	454,537		395,557		423,574		428,856		450,880	
教育研究所費	30,427		30,583		31,366		33,258		26,338	
特別支援教育推進費	1,480		1,450		1,264		1,236		1,549	
学校保健費	89,810		100,449		90,391		92,281		89,435	
2. 小学校費	1,271,164	30.1	639,982	16.0	646,893	17.8	736,899	20.7	745,120	19.8
学校管理費	476,789		467,389		436,823		515,554		476,112	
教育振興費	172,407		172,593		210,070		219,345		262,732	
学校建設費	621,968		0		0		2,000		6,276	
3. 中学校費	623,237	14.8	1,110,722	27.8	691,248	19.0	531,249	14.9	765,863	20.3
学校管理費	306,291		263,425		256,105		251,523		333,040	
教育振興費	232,646		215,553		249,716		248,703		259,053	
学校建設費	84,300		631,744		185,427		31,023		173,770	
4. 特別支援学校費	43,573	1.0	45,448	1.1	41,167	1.1	38,787	1.1	43,311	1.2
学校管理費	37,328		38,416		32,835		30,155		34,128	
教育振興費	6,245		7,032		8,332		8,632		9,183	
5. 幼稚園費	242,368	5.7	229,829	5.8	242,337	6.6	259,567	7.3	225,156	6.0
幼稚園費	242,368		229,829		242,337		259,567		225,156	
6. 学校給食費	611,745	14.5	601,769	15.1	597,115	16.4	590,016	16.6	587,511	15.6
学校給食費	611,745		601,769		597,115		590,016		587,511	
7. 社会教育費	850,680	20.2	835,460	20.9	872,403	24.0	846,224	23.7	826,425	21.9
社会教育総務費	173,678		161,903		147,274		138,122		140,814	
公民館費	229,736		227,719		288,992		272,308		258,727	
図書館費	165,109		174,772		172,997		184,283		190,213	
博物館費	152,420		148,326		145,944		140,090		130,917	
文化財保護費	129,737		122,740		117,196		111,421		105,754	
合 計	4,222,537	100.0	3,994,717	100.0	3,641,235	100.0	3,561,806	100.0	3,764,999	100.0

5. 市立小・中学校、特別支援学校及び幼稚園設置状況

(平成24年5月1日現在)

(1) 市立小・中学校、特別支援学校及び幼稚園設置状況

区分	学校名	児童数 (人)	学級数 (級)	校地		校舎 実面積 (㎡)	教室数		教職員						数			体育施設 プール (㎡)	備考	
				面積 (㎡)	場外 運動 施設 (㎡)		普通 (室)	特別 (室)	校長 (人)	教頭 (人)	主幹 教諭 (人)	教諭 (人)	助教諭 (人)	養護 教諭 (人)	講師 (人)	計 (人)	事務員 費 (人)			その他 費 (人)
小	代陽小学校	特15 439	特5 14	34,870	22,697	6,749	25	9	1	1	29	1	3	35	1	(1)	(1)	1	1,064	
	八代小学校	特13 335	特4 12	27,996	13,801	4,660	17	7	1	1	19	1	4	26	1	(1)	(1)		1,214	
	太田郷小学校	特12 708	特5 20	29,305	15,645	8,026	30	14	1	1	29	1	4	37	1	(1)	(1)	1	1,048	
	植柳小学校	特3 286	特2 12	27,341	9,604	4,348	16	9	1	1	16	1	2	21	1	(1)	(1)		1,461	
	麦島小学校	特8 438	特2 13	24,623	11,307	5,113	18	8	1	1	18	1	1	22	1	(1)	(1)	1	1,183	
	松高小学校	特27 815	特5 25	26,165	11,351	5,322	33	8	1	2	35	2	4	45	2	(1)	(1)		1,744	
	八千把小学校 (浜分校)	特21 789	特4 24	24,671	16,242	6,451	33	7	1	1	32	1	3	41	1	(1)	(1)		935	
	高田小学校	特7 397	特3 12	19,078	9,103	5,280	18	8	1	1	18	1	1	22	1	(1)	(1)		909	
	金剛小学校 (弥次分校)	特6 235	特2 9	17,404	10,919	2,964	12	6	1	1	13	1	1	17	1	(1)	(1)	1	592	
	(敷川内分校)	特6 70	特1 3	6,682	3,512	1,248	4	3			6	(1)	1	7	(1)	(1)			403	
	郡築小学校	特4 240	特2 9	14,701	7,675	3,464	13	6	1	1	12	1	1	16	1	(1)	(1)	1	1185	
	宮地小学校	特6 135	特2 6	13,017	6,568	3,302	9	9	1	1	12	1	1	15	1	(1)	(1)		450	
	宮地東小学校	特5 0	特2 0	4,249	1,820	861	2	3	1	0	1			3		(1)			無	
	日奈久小学校	特4 111	特4 6	24,730	10,908	3,400	12	6	1	1	10	(1)	1	13	(1)	(1)			380	H25年度休校、H25年度未竣工
学	二見小学校	特2 68	特1 6	17,860	10,171	2,611	6	8	1	1	7	(1)	9	(1)	(1)				608	
	昭和小学校	特2 59	特1 6	15,072	6,033	2,768	7	7	1	1	8	1	1	12	1	(1)	(1)		439	
	龍峯小学校	特7 91	特2 6	11,146	7,082	2,053	7	6	1	1	7	1	1	11	1	(1)	(1)		893	
	八童小学校	特4 427	特1 14	21,026	11,123	4,560	19	6	1	1	16	1	3	22	1	(1)	(1)	1	496	
	千丁小学校	特6 295	特3 12	18,385	9,930	4,871	18	7	1	1	17	1	1	21	(1)	(1)			882	
	鏡小学校	特1 42	特1 4	7,971	3,995	1,492	6	5	1	1	5	1	1	8	1	(1)	(1)		1,257	
	有佐小学校	特2 109	特2 6	13,823	6,806	2,239	8	7	1	1	8	1	1	12	1	(1)	(1)		1,275	
	文政小学校	特10 279	特2 12	29,601	11,813	4,107	16	9	1	1	15	(1)	2	19	(1)	(1)			808	
	種山小学校	特3 73	特1 6	11,803	7,645	1,895	7	6	1	1	8	1	0	11	(1)	(1)			532	H24年度未竣工、東陽小へ
	(内の木場分校)	特1 7	特1 2	2,641	1,471	653	3	3			1		1	2		(1)	(1)		237	H24年度未竣工、東陽小へ
	河俣小学校	11	3	5,520	2,602	1,723	3	6	1	1	2	1	1	6	1	(1)	(1)		374	H24年度未竣工、東陽小へ
	泉第一小学校	特1 55	特1 6	5,874	2,807	1,071	7	5	1	1	7	(1)	1	10	(1)	(1)			565	H25年度未竣工、泉小へ
	泉第二小学校	27	3	9,629	5,832	1,613	3	6	1	1	3	(1)	1	6	(1)	(1)			447	H25年度未竣工、泉小へ
	泉第三小学校	0	0	7,692	2,784	830			0	0	0			0					330	H24・25年度休校、H25年度未竣工
泉第八小学校	8	3	13,472	5,529	566	3	2	1	1	3			5		(1)	(1)		420		
合 計	特174 6,662	特58 264	510,145	256,748	97,920	368	194	27	27	371	21 (6)	42	493 (6)	22 (4)	(19)	7 (11)	8 (24)		24,600	

()は嘱託又は臨時職員

区分	学校名	生徒数 (人)	学級数 (数)	校地		校舎		教室数		教			職			員			数			体育施設		備考
				面積 (㎡)	場外う 連ち 動屋 (㎡)	実 面積 (㎡)	普通 (数)	特別 (数)	校長 (人)	教頭 (人)	主任 教諭 (人)	教諭 (人)	助教諭 (人)	兼護 教諭 (人)	講師 (人)	事務員		栄業士 市費 (人)	給食 係職員 市費 (人)	用務員 市費 (人)	プール (㎡)	体育館 (㎡)		
																県費 (人)	市費 (人)						市費 (人)	
中	第一中学校	特12 778	特5 21	25,036	13,165	7,167	30	18	1	2	38	2	3	46	1(1)	1			(1)	有	1,544			
	第二中学校	特6 398	特3 12	26,232	14,940	4,871	19	11	1	1	22	1	3	29	1	1			(1)	有	1,581			
	第三中学校	特7 346	特2 10	36,307	24,869	5,970	14	13	1	1	19	1	4	26	1				(1)	有	1,218			
	第四中学校	特1 421	特1 12	19,549	13,170	4,399	15	12	1	1	18	1	4	26	1				(1)	有	764			
	第五中学校	特3 245	特2 8	17,114	4,680	3,569	11	11	1	1	16	1	2	21	1				(1)	有	1,461			
	第六中学校	特7 158	特2 6	19,024	10,785	3,330	9	10	1	1	10	1	4	17	1	1			(1)	有	642			
	第七中学校	特2 163	特1 6	19,048	11,379	3,115	8	11	1	1	10	1	2	15	1	1			(1)	有	改築中			
	第八中学校	87	3	17,395	11,901	2,607	3	9	1	1	7	1	2	12	1				(1)	有	1,487			
	日奈久中学校	特2 47	特2 3	18,349	10,661	2,863	5	10	1	1	10	1	1	14	1				(1)	有	812			
	二見中学校	特1 43	特1 3	14,352	7,862	2,061	4	8	1	1	9	1	2	14	1				(1)	有	608			
学	坂本中学校	特4 84	特2 3	41,960	11,986	2,741	6	11	1	1	9	1	1	13	1	2(2)			(1)	有	1,640			
	千丁中学校	特3 178	特1 6	24,883	15,003	3,913	8	12	1	1	11	1	1	15	1				(1)	有	1,990			
	鏡中学校	特3 392	特3 12	37,159	20,927	6,861	17	15	1	1	20	1	2	26	1			(1)	有	1,455				
	東陽中学校	特3 67	特1 3	13,252	6,551	2,484	4	10	1	1	9	1	1	13	1				(1)	有	746			
	泉中学校	38	3	31,371	7,935	3,552	3	8	1	1	9	1	1	12	1(1)	2				有	改築中			
	合 計	特54 3,445	特26 111	361,031	185,814	59,503	156	169	15	16	3 217	15	32	298	15(2)	8	2	2	3	2	(1)	(2)	15,948	
	校	八代養護学校(小・中等部)	39	11	14,921	4,407	1,882	17	5	1	1	29	1(1)	7	39	4				(1)	有	321		
		八代養護学校(高等部)	35	6																				
		代陽幼稚園	52	3	2,268	1,410	1,015	3	1	1	1	2			4					(1)	有	無		
		太田郷幼稚園	48	3	2,664	1,859	1,080	3	1	1	1	1	1	4						(1)	無	有		
松高幼稚園		70	3	4,665	2,064	958	3	1	1	1	2			4					(1)	有	有			
植柳幼稚園		42	3	4,119	1,386	933	3	1	1	1	2			4					(1)	有	有			
麦島幼稚園		26	3	3,342	1,502	762	3	1	1	1	2			4					(1)	有	有			
龍峯幼稚園		0	0	1,027	454	367									0						無	有		
千丁幼稚園		44	3	2,785	1,390	560	3	1	1	1	2			4					(1)	有	有			
合 計		282	18	20,870	10,065	5,675	18	6	6	6	11		2	24					(6)					

()は囂託又は臨時職員

◆学校統廃合の取組経過(平成17年度以降)

学校名	(廃校当時の児童数)	廃校年月日
◇久多良木小学校	(在籍児童数 39名)	平成18年3月31日廃校
◇松高小学校大島分校	(在籍児童数 2名)	平成20年3月31日廃校
◇泉第五小学校	(在籍児童数 0名)	平成21年3月31日廃校
◇河俣小学校坂より上分校	(在籍児童数 2名)	平成22年3月31日廃校
◇泉第六小学校	(在籍児童数 0名)	平成23年3月31日廃校
◇泉第七小学校	(在籍児童数 0名)	平成23年3月31日廃校

6. 耐震化個別実施計画

工事実施年度	番号			学校名	建物区分	棟番号	構造	階数	現在の面積	改築後の面積	建築年月	Is値	Q値	耐震診断結果(改築・補強)	耐震化実施年度							
	通し	年度	Is順												H23	H24	H25	H26	H27			
22	1	1	1	八代小	体育館	8	S	2	938	1,215	S40.06	0.01	0.02	改築	改築工事							
	2	2	18	麦島小	体育館	3	S	2	969	1,215	S39.06	0.22	0.68	改築	改築工事							
	3	3	5	昭和小	体育館	10-1	S	2	424	894	S47.03	0.13	0.41	補強	改築工事							
	4	4	15	種山小	体育館	6	S	1	533		S52.01	0.20	0.36	補強	補強工事							
	5	5	16	七中	校舎	12-1	RC	3	1,294		S53.02	0.21	0.87	補強	補強工事							
23 3次 補正	6	1	9	泉中	体育館	5-1	RC,S	2	750	1,450	S43.12	0.17	0.53	改築	実施設計	改築工事						
	7	2	10		柔道場	5-2	RC,S	2	190		S43.12	0.33	0.69	改築								
	8	3	58		校舎(技術)	2	S	1	202	200	S44.11	0.48	1.47	改築								
	9	4	19		給食室(解体)	7	S	1	374		S41.03	0.22	0.68	改築								
	10	5	2	有佐小	渡廊下	11	S	2	37		S56.11	0.11	0.45	改築			実施設計	改築工事				
	11	6	13	日奈久中	体育館	2	S	2	814		S42.03	0.20	0.62	補強	実施設計	補強工事						
	12	7	17	八千把小	体育館	32	RC	2	935		S56.03	0.21	0.63	補強	実施設計	補強工事						
	13	8	20	代陽小	体育館	24-1	S	2	1,046		S49.11	0.22	0.70	補強	実施設計	補強工事						
	14	9	21	日奈久小	体育館	17	S	2	590		S50.03	0.23	0.70	補強	実施設計	補強工事						
	15	10	22	二見中	体育館	8-1	S	2	568		S45.03	0.24	0.72	補強	実施設計	補強工事						
	16	11	11	七中	体育館	4	S	2	642	1,138	S43.03	0.18	0.56	改築	実施設計	改築工事						
	17	12	24	弥次分校	体育館	6-1	S	2	403		S53.03	0.28	0.86	補強	実施設計	補強工事						
24	18	1	35	一中	校舎	1-1	RC	3	627		S44.06	0.38	1.66	補強	実施設計	補強工事						
	19	2	36		校舎	1-2	RC	3	1,089		S45.03	0.38	1.66	補強								
	20	3	37		校舎	1-3	RC	3	513		S46.03	0.38	1.66	補強								
	21	4	38		校舎	2	RC	2	91		S45.03	0.49	1.69	補強								
	22	5	39		校舎	3	RC	2	12		S45.03	0.49	1.69	補強								
24 1次 補正	23	1	12	四中	体育館	2-1	S	2	606		S44.04	0.18	0.54	補強		実施設計	改築工事					
	24	2	26	八千把小	校舎	31-1	RC	4	1,567		S56.03	0.33	1.13	補強	実施設計	補強工事						
	25	3	44	泉中	校舎	1-1	RC	3	1,335		S40.06	0.40	1.43	補強		実施設計	補強工事					
	26	4	45		校舎	1-2		3	1,408		S40.11	0.40	1.43	補強		実施設計	補強工事					
	27	5	52	金剛小	体育館	14-1	S	2	605		S45.03	0.43	1.31	補強		実施設計	補強工事					
25	28	1	3	金剛小	校舎	17-1	S	2	823		S49.12	0.12	0.16	改築	実施設計	改築工事 1期工事	改築工事 2期工事					
	29	2	4		校舎	17-2	S	2	763		S49.12	0.12	0.16	改築								
	30	3	6	金剛小	校舎	21-1	S	2	414		S51.02	0.13	0.18	改築				実施設計	1期工事	2期工事		
26	31	1	23	代陽小解体	校舎	4	RC	2	718		T12.11	0.26	1.20	改築			実施設計	解体工事				
	32	2	25	坂本中	柔剣道場	14	S	1	418		S55.03	0.30	0.93	補強	実施設計			補強工事				
	33	3	28		校舎(技術)	3	S	1	345		S50.02	0.34	1.04	補強	実施設計			補強工事				
	34	4	29	八千把小	校舎	29-1	RC	3	1,674		S53.03	0.35	1.49	補強		実施設計		補強工事				
	35	5	27	宮地東小	体育館	10-1	S	2	296		S47.03	0.34	1.04	補強		実施設計		補強工事				
	36	6	30	宮地小	体育館	12-1	S	2	441		S47.03	0.36	1.12	補強		実施設計		補強工事				
	37	7	32	太田郷小	校舎	7	RC	3	677		S43.10	0.37	1.33	補強	実施設計			補強工事				
	38	8	33		校舎	26	RC	3	2,060		S54.02	0.37	1.33	補強				補強工事				
	39	9	34	二中	校舎	26	RC	3	1,599		S53.09	0.37	1.33	補強	実施設計			補強工事				
	40	10	42	高田小	校舎	20	RC	3	3,103		S57.03	0.38	1.03	補強		実施設計		補強工事				
	41	11	43	二見小	体育館	6-1	S	2	419		S43.07	0.39	1.19	補強		実施設計		補強工事				
	42	12	46	一中	校舎	4	RC	3	627		S46.03	0.41	1.79	補強	実施設計							
	43	13	47		校舎	20-1	RC	3	1,097		S47.03	0.41	1.79	補強				補強工事				
	44	14	48		校舎	20-2	RC	2	97		S47.03	0.59	2.09	補強								
	45	15	49		校舎	20-4	S	2	66		S54.07	0.41	1.79	補強								
	46	16	50	七中	校舎	14	RC	3	1,577		S55.03	0.41	1.83	補強	実施設計			補強工事				
47	17	68	六中	校舎	15	RC	3	2,113		S54.02	0.53	1.93	補強		実施設計		補強工事					
27	48	1	40	松高小	校舎	19	RC	3	2,057		S54.03	0.38	1.43	補強			実施設計		補強工事			
	49	2	51	二見中	校舎	18	RC	3	866		S56.05	0.42	1.49	補強			実施設計		補強工事			
	50	3	53	一中	校舎	23	RC	3	964		S49.03	0.45	1.60	補強			実施設計		補強工事			
	51	4	54		校舎	27	RC	3	756		S52.03	0.45	1.60	補強			実施設計		補強工事			
	52	5	72	千丁小	校舎	1-1	RC	3	1,333		S34.03	0.59	2.03	補強			実施設計		補強工事			
	53	6	55		校舎	1-2	RC	3	1,638		S35.03	0.47	1.67	補強			実施設計		補強工事			
	54	7	56		校舎	1-3	RC	3	1,317		S36.03	0.47	1.67	補強			実施設計		補強工事			
	55	8	57	龍峯小	体育館	14	S	1	496		S51.01	0.47	1.46	補強			実施設計		補強工事			
	56	9	69		校舎	18-1	RC	3	1,622		S55.03	0.54	1.93	補強			実施設計		補強工事			
	57	10	59	鏡小	給食室	13	S	1	246		S54.02	0.48	1.48	補強			実施設計		補強工事			
	58	11	60	六中	体育館	3	S	2	642		S41.03	0.49	1.51	補強			実施設計		改築工事			
	59	12	61	太田郷小	校舎	25	RC	3	1,373		S53.02	0.49	1.79	補強			実施設計		補強工事			
	60	13	62	東陽中	校舎	1-1	RC	3	1,300		S45.03	0.50	1.73	補強			実施設計		補強工事			
	61	14	63		校舎	1-2	RC	3	668		S45.09	0.50	1.73	補強			実施設計		補強工事			
	62	15	70	代陽小	校舎	42-1	RC	3	1,778		S55.03	0.56	1.33	補強			実施設計		補強工事			
	63	16	71	郡菜小	校舎	15-1	RC	3	2,469		S56.03	0.56	1.29	補強			実施設計		補強工事			
	64	17	73	日奈久小	校舎	20-1	RC	3	1,785		S53.08	0.47	1.69	補強			実施設計		補強工事			
	65	18	74	東陽中	技術室他	2	S	2	431		S45.09	0.63	0.82	補強			実施設計		補強工事			
	66	19	75	四中	校舎	13-2	RC	3	1,169		S54.02	0.64	2.19	補強			実施設計		補強工事			
	67	20	76		校舎	13-1	RC	3	784		S52.03	0.64	2.19	補強			実施設計		補強工事			
68	1	7	養護学校	校舎	1	S	1	296		S47.12	0.16	0.51	改築	基本構想	基本・実施設計	1期工事	2期工事	3期工事				
	2	8		校舎	2-1	S	1	316		S47.12	0.17	0.52	改築									
	3	14		校舎	3	S	1	336		S47.12	0.20	0.62	改築									
	4	67		体育館	10	S	2	321		S50.02	0.51	1.56	補強						実施設計	補強工事		
	5	41		校舎	14	RC	2	622		S55.02	0.38	0.55	補強						実施設計			補強工事

7. 学校給食施設

(1) 学校給食

①単独調理校

(平成24年5月1日現在)

学校名	配送校	所在地	建築年度	建物面積	食数
代陽小学校	八代養護学校、 代陽幼稚園	北の丸町1-7	S54	230 m ²	680 食
八竜小学校		坂本町荒瀬6544	H14	152 m ²	118 食
鏡小学校		鏡町鏡村609-1	S53	246 m ²	332 食
鏡西部小学校		鏡町野崎217-1	S54	87 m ²	57 食
有佐小学校		鏡町中島1360-1	S56	143 m ²	128 食
文政小学校		鏡町両出1371-1	S57	202 m ²	319 食
泉第八小学校		泉町縦木137-4	S59	27 m ²	14 食
坂本中学校		坂本町荒瀬6000	H17	111 m ²	111 食
鏡中学校		鏡町内田1038-1	H11	272 m ²	436 食

②給食センター

(平成24年5月1日現在)

センター名	配送校	所在地	建築年度	建物面積	食数
麦島学校 給食センター	植柳小、麦島小、三 中、植柳幼、麦島幼	迎町1丁目 16-1-3	S57	629 m ²	1,267 食
南部学校 給食センター	高田小、金剛小、弥 次分校、敷川内分 校、日奈久小、二見 小、五中、六中、日 奈久中、二見中	大福寺町2561	S60	886 m ²	1,618 食
西部学校 給食センター	松高小、八千把小、 浜分校、八代小、郡 築小、昭和小、四 中、七中、松高幼	郡築九番町66-12	H1	1,143 m ²	3,222 食
中部学校 給食センター	太田郷小、宮地小、 宮地東小、龍峯小、 一中、二中、八中、 太田郷幼	島田町1291-1	H5	1,214 m ²	2,501 食
千丁学校 給食センター	千丁小、千丁中、千 丁幼	千丁町 新牟田1357-2	H12	687 m ²	722 食
東陽学校 給食センター	種山小、内の木場分 校、河俣小、泉第一 小、泉第二小、東陽 中、泉中	東陽町南3416-2	H11	434 m ²	370 食

③給食費

ア・単独調理校

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

学校名及び園名	月額・回数	学校名及び園名	月額・回数
代陽幼稚園	3,200円×11回	泉第八小学校	3,000円×11回
代陽小学校	4,100円×11回	坂本中学校	5,000円×11回
八竜小学校	4,000円×10回	鏡中学校	5,000円×9回
鏡小学校	4,000円×11回	八代養護学校	小学部4,100円×11回 中学部4,800円×11回 高等部4,800円×11回
鏡西部小学校	4,000円×11回		
有佐小学校	4,100円×11回		
文政小学校	4,000円×11回		

イ. 給食センター

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

センター名	幼稚園	小学校	中学校
麦島学校給食センター	3,200円×11回	4,100円×11回	4,800円×11回
南部学校給食センター	3,200円×11回	4,100円×11回	4,800円×11回
西部学校給食センター	3,200円×11回	4,100円×11回	4,800円×11回
中部学校給食センター	3,200円×11回	4,100円×11回	4,800円×11回
千丁学校給食センター	3,350円×11回	3,900円×11回	4,400円×11回
東陽学校給食センター		4,000円×11回	4,500円×11回

(2) 財団法人八代市学校給食会

設立 昭和 58 年 3 月 28 日

事務所 八代市島田町 1291-1

目的 八代市における学校給食の適正円滑な運営を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、地域社会の食生活の改善に寄与すること。

事業 ①八代市における学校給食の調理及び配送に関する事業

②学校給食用物資の調達に関する事業

③各種団体等に対する食生活の指導に関する事業

④学校給食の実施に必要な調査・研究に関する事業

⑤その他この法人の目的を達成するため必要な事業

役員 (任期 2 年)

理事 9 人～15 人以内 (会長 1、副会長 2、常務理事 1)

監事 2 人

評議員 10 人～15 人以内

8. 児童・生徒の体格（平成23年度）

○ 全国・県平均値とも上回る項目

▼ 全国・県平均値とも下回る項目

区分	項目 年齢	身長(cm)			体重(kg)			座高(cm)			
		全国	県	八代市	全国	県	八代市	全国	県	八代市	
男子	小学校	6	116.6	116.2	116.3	21.3	21.3	21.3	64.9	64.7	○65.0
		7	122.5	122.4	▼122.1	24.0	24.3	▼23.9	67.7	67.8	67.4
		8	128.2	128.0	▼127.9	27.0	27.3	○27.4	70.2	70.3	○70.4
		9	133.5	133.3	▼132.7	30.3	30.8	30.3	72.6	72.7	72.2
		10	138.8	138.8	138.8	33.8	34.2	34.1	74.9	75.0	75.0
		11	145.0	145.4	▼144.9	38.0	38.9	38.4	77.6	78.0	77.7
	中学校	12	152.3	152.2	▼151.9	43.8	44.0	▼43.3	81.2	81.2	81.2
		13	159.6	159.2	159.4	49.0	48.8	▼48.2	84.9	84.6	○85.0
		14	165.1	164.3	▼164.0	54.2	53.6	▼53.0	88.1	87.7	87.5
女子	小学校	6	115.6	115.7	○115.8	20.8	21.2	○21.4	64.4	64.5	○64.9
		7	121.6	121.4	121.5	23.4	23.4	○23.7	67.2	67.1	○67.3
		8	127.4	128.1	▼127.3	26.4	27.0	26.7	69.9	70.3	70.0
		9	133.5	134.1	▼133.2	29.8	30.4	30.2	72.7	73.0	72.8
		10	140.2	139.7	139.8	34.0	33.9	○34.4	75.9	75.8	75.7
		11	146.7	146.4	○147.2	38.8	39.1	○39.7	79.2	78.8	○79.7
	中学校	12	151.9	151.6	▼151.0	43.6	44.4	44.0	82.1	82.1	○82.2
		13	155.0	154.7	▼154.2	47.1	47.7	47.7	83.9	83.9	83.7
		14	156.6	156.0	156.3	49.9	50.0	○50.9	84.9	84.6	84.8

9. 研究指定校・園（平成20～25年度）

委嘱・指定	研究内容	研究年度	学校名
市	食育体験推進校	20	鏡西部小学校 第八中学校
県・市	「生きる力」を育む研究指定事業	20-21	第二中学校
文科省・県・市	生徒指導総合連携推進事業	20-21	高田小学校 第五中学校
県・市	健康教育研究発表校	20-21	文政小学校
市	学力向上研究発表校	20-21	有佐小学校
市	学力充実研究発表校	20-21	泉第一小学校
租税教育推進 協議会	租税教育実践委嘱校	20-21	千丁中学校
市	食育体験推進校	21	郡築小学校 八代養護学校
文科省・県・市	外国語活動における教材の効果的活用に関する実践研究事業	21-22	松高小学校
市	学力充実研究指定校	21-22	千丁中学校
市	保護者・地域連携研究	21-22	太田郷幼稚園
市	健康教育研究指定校	21-22	二見中学校
市	食育体験推進校	22	龍峯小学校 東陽中学校
文科省・県・市	子どもたちの自立支援事業	22-23	金剛小学校 第六中学校
県・市	「生きる力」を育む研究指定校	22-23	第一中学校
県・市	基礎学力向上システム推進事業	22-23	鏡小学校
租税教育推進 協議会	租税教育実践委嘱校	22-23	坂本中学校
市	食育体験推進校	23	昭和小学校 第三中学校
文科省・県・市	人権教育研究指定校事業	23-24	代陽小学校
県・市	熊本県教育委員会指定学校体育・健康教育関係研究推進校	23-24	鏡中学校
市	幼・保、小、中連携研究	23-24	千丁幼稚園
市	子どもの体力向上実践事業	23-24	種山小学校
県・市	道徳教育総合支援事業研究指定 （「熊本の心」「心のノート」活用事業）	24	昭和小学校
市	食育体験推進校	24	日奈久小学校
市	「健康教育推進園」育成事業	24	松高幼稚園
文科省・県・市	確かな学力の育成に係る実践的調査研究	24-25	郡築小学校

10. 教育サポートセンター作成資料

野外活動ガイド〈 やつしろ 行って見マップ 〉



- 仕様：A4判カラー 26ページ
- 内容：八代市内の身近な公園や公共施設、史跡などを紹介
- 対象：小学1年～6年
- 活用：家庭や生活科、社会科、総合的な学習の時間など

社会科学習資料集〈 わたしたちの八代市 〉



- 仕様：A4判カラー 42ページ
- 内容：八代市の地理、産業などを紹介
- 対象：小学3・4年
- 活用：社会科や総合的な学習の時間など

歴史・文化財資料集〈 史跡めぐり やつしろ 〉



- 仕様：B5判カラー 23ページ
- 内容：八代市の史跡、文化財などを紹介
- 対象：小学6年
- 活用：社会科や総合的な学習の時間（郷土学習）など

環境教育副読本〈 未来につなごう 美しき八代 〉



- 仕様：A4判カラー 20ページ
- 内容：八代市の海、河川、山林、環境保護活動などを紹介
- 対象：小学5・6年
- 活用：社会科や総合的な学習の時間（環境学習）など

11. 就学援助

要保護・準要保護児童生徒就学援助費

【事業の目的】

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品費・通学費・修学旅行費等の経費を援助し、円滑な就学を図ることを目的としている。経済的援助を行うことにより、児童生徒の教育の機会均等を図り、学習権を保障するとともに健全な成長を期待するものである。

【制度の概要】

「八代市就学援助要項」に基づき、八代市に住所を有し、小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる世帯を対象とし、就学に必要な費用の援助を行う。

【実績及び見込】

- 実績及び見込額（学用品費等） (単位：千円)

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込
小学校	17,233	20,125	19,382	18,340
中学校	29,009	28,416	28,690	31,357

*各学年の認定者数のばらつきにより、支給総額が増減する（修学旅行実施学年の認定者数が多い場合は支給額が増加する等）

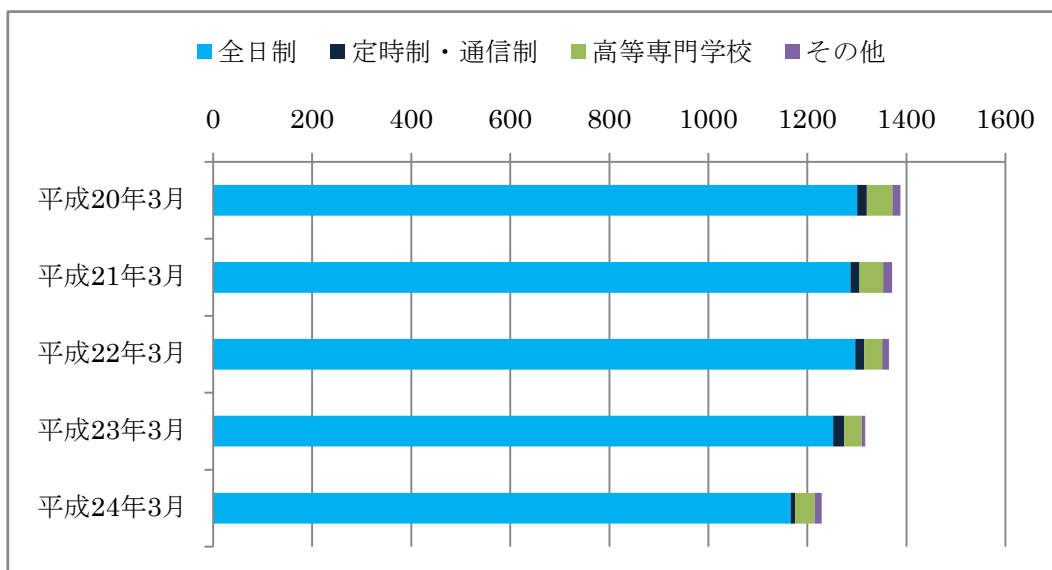
- 実績及び見込み額（医療費） (単位：千円)

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込
小学校	3,107	3,025	3,496	3,486
中学校	1,574	1,254	1,596	1,497

準要保護認定者数推移及び平成24年度認定者見込数

	H21	H22	H23	平成24年度 見込者数
小学校	836	917	948	973人
中学校	544	576	574	596人

12. 中学校卒業生の進路状況



13. 社会教育施設・社会教育施設利用者数調べ

<公民館施設（条例公民館）一覧>

名称	位置
八代市公民館	八代市千丁町新牟田1502番地1(生涯学習課内)
〃 代陽公民館	〃 西松江城町2番18号
〃 八代公民館	〃 新地町6番3号
〃 太田郷公民館	〃 井上町601番地1
〃 植柳公民館	〃 植柳下町4251番地2
〃 麦島公民館	〃 古城町2259番地
〃 松高公民館	〃 永碓町754番地2
〃 八千把公民館	〃 上野町1193番地1
〃 高田公民館	〃 本野町505番地
〃 金剛公民館	〃 揚町800番地2
〃 郡築公民館	〃 郡築六番町61番地2
〃 宮地公民館	〃 宮地町383番地
〃 宮地東公民館	〃 東町5468番地1(宮地東小学校内)
〃 日奈久公民館	〃 日奈久塩南町甲13番地(南部市民センター内)
〃 昭和公民館	〃 昭和明徴町730番地1(農村婦人の家内)
〃 二見公民館	〃 二見下大野町2432番地1
〃 龍峯公民館	〃 興善寺町1952番地(龍峯農業研修所内)
〃 坂本公民館	〃 坂本町坂本4288番地24
〃 千丁公民館	〃 千丁町新牟田1434番地
〃 鏡公民館	〃 鏡町内田468番地1(鏡文化センター内)
〃 東陽公民館	〃 東陽町南1285番地
〃 泉公民館	〃 泉町柿迫3131番地(泉支所内)

＜公民館施設利用状況＞

公民館名	建築年度	敷地面積 (㎡)	床面積 (㎡)	構造	施設の概要	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
						利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数
高田公民館	S48	3,384.51	694.06	RC2F	会議室、和室、研修室、調理実習室、図書館分室、事務室、サロン	1,203	15,479	1,220	17,089	1,169	16,029	1,143	16,089	1,160	17,653
千丁公民館 (H15増築)	S51	3,182.04	1,780.90	RC2F	大集会場、研修室、和室、調理実習室、視聴覚室、事務室、サロン	1,942	42,259	1,485	37,147	1,329	41,125	1,440	39,854	1,144	33,291
日奈久公民館 (南部市民センター)	S52	783.47	658.18	RC3F	会議室、和室、調理実習室、図書室、事務室、サロン	949	13,888	705	13,832	663	13,583	600	10,751	336	6,580
坂本公民館	S52	(坂本支所庁舎の敷地内)	1,864.00	RC3F	ロビー、大ホール、事務室、談話室、保健室、映写室、団体室、調理実習室、図書室、研修室、講座室、会議室、視聴覚室	1,090	16,670	704	12,961	679	10,580	609	13,925	501	13,718
金剛公民館	S53	1,802.45	765.14	RC2F	会議室、和室、調理実習室、図書室、事務室、サロン	139	4,324	317	3,541	359	5,347	431	7,840	372	5,796
郡築公民館	S55	1,746.14	772.10	RC2F	〃	633	12,936	675	13,465	605	9,947	629	16,642	637	13,882
麦島公民館	S56	5,054.74	1,638.26	RC1F	事務室、中会議室、小会議室、多目的室、調理室、和室	-	-	-	-	1,489	22,566	2,510	44,976	2,593	45,432
宮地公民館	S57	1,122.00	672.86	RC2F	会議室、和室、調理実習室、図書室、事務室、サロン	336	6,340	331	7,683	335	5,127	290	3,962	263	4,278
代陽公民館	S59	2,144.55	1,401.50	RC2F	サロン、会議室、多目的室、調理室、和室、大研修室、図書室	-	-	2,560	46,483	3,201	62,085	3,635	73,487	3,280	59,189
八千把公民館	S59	2,180.00	818.18	RC2F	講堂、会議室、和室、調理実習室、図書室、多目的室、事務室、サロン	1,857	26,804	1,780	32,864	1,318	23,643	1,722	32,244	1,683	28,105
松高公民館	S61	2,169.48	748.84	RC2F	〃	1,985	38,205	1,844	31,910	1,892	27,587	2,109	29,781	2,014	29,893
植柳公民館	S62	1,895.00	729.75	RC2F	〃	1,393	21,837	1,376	25,630	1,114	19,958	1,163	22,013	895	16,347
二見公民館	S63	1,215.00	728.04	RC1F	〃	170	3,785	155	2,625	170	3,504	528	7,466	510	8,811
八代公民館	H2	2,230.95	766.14	RC2F	〃	1,428	36,608	1,110	53,481	1,099	17,044	1,306	26,637	1,351	34,392
東陽公民館	H6	7,290.00	615.72	RC3F	事務室、談話室、和室、視聴覚室、2F会議室、3F会議室	1,159	7,505	545	5,460	516	6,674	503	6,684	844	8,931
太田郷公民館	H15	4,877.00	1,260.00	RC1F	講堂、会議室、和室、調理実習室、図書館分室、多目的室、事務室、サロン	2,948	59,899	2,976	53,568	2,213	40,123	3,573	67,335	3,458	64,414
						17,232	306,539	17,783	357,739	18,151	324,922	22,191	419,686	21,041	390,712

※宮地東公民館・・・宮地小学校内 昭和公民館・・・農村婦人の家内 龍峯公民館・・・龍峯公民館・・・龍峯農業研修所内 鏡公民館・・・鏡文化センター内 泉公民館・・・泉支所内

<八代市さかもと青少年センター利用状況（旧中谷小学校）>

目的 旧小学校施設を活用し、自然豊かな環境の中で、青少年及び成人が団体宿泊等による共同生活体験、自然体験活動等を通し、社会性豊かな感性を育み、規律、協同、友愛、互助の精神を養う。

施設名	設置年度	敷地面積 (㎡)	床面積 (㎡)	施設の概要	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
					利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数
さかもと青少年センター (坂本町中谷い1270)	H16.4	8,764	1,791	研修室、調理実習室、和室、多目的室、浴室、体育館	602	12,606	515	12,986	552	13,273	551	12,986	492	15,075

<八代市社会教育センター利用状況（旧西部・深水・鮎尾・藤本・中津道・田上・久多良木・泉第六小学校）>

目的 旧小学校施設を活用し、恵まれた自然環境の中で、青少年の健全な育成をはじめ、社会教育に関する活動の推進を図る。

施設名	設置年度	敷地面積 (㎡)	床面積 (㎡)	施設の概要	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
					利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数	利用状況 (件数)	人数
西部社会教育センター (" 西部は1999)	H16.4	5,043	2,149	研修室、体育館、運動場	187	1,679	169	2,058	109	1,102	9	45	4	14
深水社会教育センター (" 深水い1471)	H16.4	6,357	1,552	"	226	2,737	262	3,475	283	3,498	236	2,115	228	2,227
鮎尾社会教育センター (" 鮎尾は867)	H16.4	5,390	2,168	"	145	2,092	168	2,271	86	1,279	85	1,414	52	914
藤本社会教育センター (" 葉木4259)	H16.4	9,260	2,418	"	89	1,162	88	1,019	69	1,091	32	729	38	658
中津道社会教育センター (" 中津道300)	H16.4	7,813	1,750	"	241	3,256	243	3,471	259	3,275	241	2,400	239	2,312
田上社会教育センター (" 田上2006)	H16.4	17,571	1,992	"	105	2,018	106	3,643	80	2,470	56	1,931	88	2,571
久多良木社会教育センター (" 百済来下664)	H18.4	7,930	1,926	"	223	3,747	237	5,152	230	4,657	293	5,766	319	5,554
仁尾社会教育センター (泉町仁尾96)	H23.4	2,836	451	"	-	-	-	-	-	-	-	-	13	228
					1,216	16,691	1,273	21,089	1,116	17,372	952	14,400	981	14,478

<八代市二見自然の森利用状況（八代市二見本町3087）>

目的 恵まれた自然環境の中での野外活動を通じて、市民の健康で文化的なレクリエーションの場を提供するとともに、青少年の健全育成を図る。

設置年月日 平成9年4月1日

面積 2.1ha

整備事業年度 平成13～15年度

施設の概要

テントサイト	約1,500㎡（20張可能）		
バンガロー	1棟34㎡（5名収容、冷暖房・トイレ・シャワー・流し台・ガスコンロ・テレビ・冷蔵庫・炊飯器等調理器具）		
多目的広場	約3,000㎡（芝生広場）	園路外周200m	水洗トイレ・シャワー室

利用状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
利用件数	12件	17件	24件	22件	20件	95件
利用人員	377人	357人	423人	276人	413人	1,846人

その他

平成23年度市民事業仕分けでの廃止の仕分け結果により、施設としては廃止とし、施設の跡地利用として、他施設への転換や地元、市民団体等による管理の検討を行う。

<八竜山自然公園利用状況（八代市坂本町中谷は335-2）>

目的 恵まれた自然環境と豊かな森林資源を保護しつつ、広域的な教育活動と森林レクリエーション活動の場を提供し、青少年の健全育成を図る。

設置年月日 平成9年4月1日

施設の概要

施設名	区分	基本料	備考
さかもと八竜天文台	大人	300円	
	小・中・高生	150円	
ロッジ（6人用）	1棟 一泊	12,000円	1人増えるごとに1,000円 休憩 1,500円 / 時間
コテージ（10人用）	1棟 一泊	18,000円	1人増えるごとに1,000円 休憩 2,000円 / 時間

利用状況

施設名		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
さかもと八竜天文台	利用人員	4,197人	3,424人	3,103人	2,712人	2,651人	16,087人
	利用件数	116件	119件	118件	97件	103件	553件
ロッジ（6人用）	利用人員	548人	775人	651人	488人	585人	3,047人
	利用件数	58件	66件	56件	45件	49件	274件
コテージ（10人用）	利用人員	487人	547人	537人	435人	446人	2,452人
	利用件数						

<赤星公園利用状況（八代市鏡町宝出76-1）>

目的 市民の教育、学術、文化の向上及び市民相互の交流を図る。

設置年月日 平成15年4月1日

施設の概要

	1部屋	工房	冷暖房	厨房	浴室	屋外
	1時間当たり				1団体	
市内在住者	50円	100円	100円	100円	300円	無料
市外在住者	100円	200円	100円	100円	300円	半日1,000円

利用状況

	部屋		工房		厨房		浴室		屋外		計	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
19年度	348	10,212	51	378	24	240	0	0	3	700	426	11,530
20年度	267	6,526	49	392	24	240	0	0	2	500	342	7,658
21年度	259	4,549	44	368	24	250	0	0	2	400	329	5,567
22年度	383	5,547	37	370	16	240	0	0	2	400	438	6,557
23年度	393	3,786	40	400	23	173	0	0	2	400	458	4,759

14. 八代市立図書館の概要

【施設概要】

- ① 本館（八代市北の丸町2-35）
- | | | |
|---------|--|---------------|
| 工 期 | 着工 昭和59年6月15日 | 竣工 昭和60年3月29日 |
| 敷 地 | 3,230.67 m ² | |
| 建造物の構造 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | |
| 建 築 | 1階 1,820.55 m ² 2階 815.54 m ² | |
| | 1階 一般書架、児童書架、学習コーナー、ブラウジングコーナー
視聴覚室、マルチメディアコーナー、談話コーナー等 | |
| | 2階 調査研究室、学習コーナー、集会室（3室） | |
| 開 館 | 昭和60年6月8日 | |
| 総 工 費 | 763,300 千円 | |
| 財 源 内 訳 | 補助金 100,000 千円 地方債 496,000 千円 一般財源 167,000 千円 | |
- ② せんちょう分館（八代市千丁町新牟田1428-2）
- | | | |
|---------|----------------------------------|--------------|
| 工 期 | 着工 平成15年8月1日 | 竣工 平成16年2月9日 |
| 敷 地 | 3,138.81 m ² | |
| 建造物の構造 | 鉄骨造 平屋建 | |
| 建 築 | 595.25 m ² | |
| | 一般書架、児童書架、絵本コーナー、学習コーナー、視聴覚コーナー等 | |
| 開 館 | 平成16年4月1日 | |
| 総 工 費 | 192,797 千円 | |
| 財 源 内 訳 | 補助金 6,641 千円 一般財源 186,156 千円 | |
- ③ かがみ分館（八代市鏡町内田493-1）
- | | | |
|---------|---------------------------------------|---------------|
| 工 期 | 着工 平成9年11月4日 | 竣工 平成11年3月19日 |
| 敷 地 | 612 m ² （敷地面積、建築面積共に図書館部分） | |
| 建造物の構造 | 鉄筋コンクリート造 2階建（複合施設 鏡文化センター） | |
| | 1階 612 m ² （1階の一部） | |
| | 1階 一般書架、児童書架、視聴覚コーナー、おはなしの部屋等 | |
| 開 館 | 平成11年5月20日 | |
| 総 工 費 | 1,599,983 千円（複合施設全体） | |
| 財 源 内 訳 | 地方債 1,368,400 千円 一般財源 231,583 千円 | |

【利用案内】

①開館時間及び休館日

開館時間	平日	午前9時30分～午後6時
	土・日・祝	午前9時30分～午後5時
休館日	○施設点検日	
	本館	原則として毎月第4水曜日
	せんちょう分館	〃 毎月第2火曜日
	かがみ分館	〃 毎月第3木曜日
○特別整理期間（年1回7日程度）		
○年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）		

②図書の貸出し

区分	事項	本館、せんちょう・かがみ分館	移動図書館
個人貸出	登録要件	市内に居住または通勤・通学する方 八代市内に実家または保証する親族を有する方 氷川町に居住する方	
	貸出冊数	1人1回に10冊以内	
	貸出期間	15日以内 (雑誌は8日以内) (ハッピーブック事業による絵本貸出しは1歳の誕生日まで)	次の巡回日まで (原則として1ヵ月後)
団体貸出	登録要件	市内の学校等の教育機関及び地域団体、社会教育団体等	
	貸出冊数	1館につき100冊以内	
	貸出期間	30日	

【利用状況】

①来館者数等

(単位：人)

	来館者数	貸出利用者数	貸出登録者数	登録率 (%)
平成19年度	286,296	105,603	49,097	36.0%
平成20年度	288,562	105,889	48,074	35.5%
平成21年度	282,895	104,928	47,926	36.7%
平成22年度	343,769	106,108	47,694	35.7%
平成23年度	343,720	108,913	48,786	36.7%

※ 登録率＝貸出（カード）登録者数÷各年度末住民基本台帳人口

※ 平成20年7月より貸出カードを統一。

②貸出冊数

(単位：冊)

	個人貸出					団体貸出	合計	貸出率 (冊/人)
	計	本館	せんちょう 分館	かがみ 分館	移 動 図書館			
平成 19 年度	370,863	219,688	75,178	61,067	14,930	30,519	401,382	2.72
平成 20 年度	401,070	239,980	74,764	68,636	17,690	24,895	425,965	2.96
平成 21 年度	383,243	222,252	78,168	69,145	13,678	31,684	414,927	2.85
平成 22 年度	396,740	222,841	82,831	78,224	12,844	24,243	420,983	2.97
平成 23 年度	391,291	228,023	85,599	66,099	11,570	21,628	412,919	2.95

※ 貸出率＝個人貸出冊数÷各年度末住民基本台帳人口

【蔵書冊数】

(単位：冊)

	本館	せんちょう 分館	かがみ分館	移動図書館	合計
平成 19 年度	176,522	47,767	50,428	54,561	329,278
平成 20 年度	219,229	50,220	53,312	15,545	338,306
平成 21 年度	226,567	53,171	55,788	18,481	354,007
平成 22 年度	236,775	56,455	58,569	17,342	369,141
平成 23 年度	239,789	59,500	61,479	19,329	380,097

15. 八代市立博物館の概要

【施設概要】

- ・平成3年3月27日竣工 同年10月25日開館
- ・敷地面積 8,997.8 m² (2,726 坪)
- ・建物 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造4階建
 - ・建築面積 1,432 m² (434 坪) 延床面積 3,418 m² (1,036 坪)
 - ・主な施設

1階	第一常設展示室 (581.56 m ²) 第二常設展示室 (242.84 m ²) 第一収蔵庫 (58 m ²)、特別収蔵庫 (92.05 m ²)
2階	エントランスホール、特別展示室 (289.58 m ²) 講義室、会議室、館長室、事務室、学芸員室、カフェ
3階	スタジオ、作業室、スタッフルーム、倉庫
4階	第二収蔵庫 (159.36 m ²) 第三収蔵庫 (133.03 m ²)
屋外	屋外展示場、第1駐車場 (大型バス4台、乗用車30台、身障者用1台)、 第2駐車場 (乗用車20台)
- ・総工費2,448,841千円
(工事費2,234,780千円、土地購入費214,061千円)
- ・財源内訳 地方債1,950,792千円、基金443,615千円
一般財源54,434千円

【利用案内】

- 開館時間 午前9時から午後5時まで (入館は4時30分まで)
- 休館日 毎週月曜日 (当日が祝日の場合はその翌日)
- 年末・年始 (12月29日から1月3日まで)

観覧料

区 分		観 覧 料 (1人1回につき)	
個人	常 設 展 示	一 般	300 円
		大 学 ・ 高 校 生	200 円
	特 別 展 示	一 般	その都度所要経費を勘案して 教育委員会が定める額
		大 学 ・ 高 校 生	
団 体	常 設 展 示	20人以上	個人に係る所定の観覧料の8 割に相当する額
	特 別 展 示		

備考 中学生以下は、原則として無料とする。ただし、他館との共催等による特別展覧会の観覧料については、その都度教育委員会が定める。

【利用状況】

入館者数の推移

年度	入館者総数	有料入館者数	無料入館者数	
			(うち中学生以下)	
平成 19	42,593	16,175	26,418	8,331
平成 20	28,430	7,251	21,179	7,172
平成 21	32,227	9,265	22,962	6,411
平成 22	24,436	5,950	18,486	5,604
平成 23	27,432	7,175	20,257	5,329

【館蔵資料】

考古・歴史・美術工芸・民俗分野の資料 総計 13,538 点 (平成 23 年度末)

16. 文化財件数

○市内指定文化財等件数 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

指定別	区分	有形文化財 (重要美術品含む)									民俗文化財		記念物			合計
	種別	建造物	絵画	書跡	典籍	古文書	彫刻	工芸品	考古	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然	
国指定文化財		2	0	1	0	0	2	2	0	0	0	1	0	2	0	10
県指定文化財		1	0	2	0	0	7	6	0	0	1	2	8	0	2	29
市指定文化財		40	2	6	1	0	11	19	16	9	6	24	55	1	8	198
国登録文化財		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計		48	2	9	1	0	20	27	16	9	7	27	63	3	10	242

※上記以外に重要美術品 3 件、国選択無形民俗文化財 1 件 (県指定と重複)

17. 八代市の指定文化財一覧（平成23年3月9日現在）

番号		分類	種別	名 称	員数	指定年月日	地 区	詳細
国指定文化財								
1	国	有形	建造物	十三重塔	1基	S8.1.23	植柳	石造物
2	国	有形	建造物	旧郡築新地甲号樋門 附・潮受堤防	1基	H16.7.6	郡築	干拓関係
3	国	有形	彫刻	木造毘沙門天立像	1躯	M39.4.14	龍峯	仏像
4	国	有形	彫刻	木造薬師如来立像	1躯	M39.4.14	代陽	仏像
5	国	有形	工芸品	モンチラシカシツバキンゾウガンメイ ハヤシマダシチ 紋散透鐺 金象嵌銘 林又七	1枚	S29.3.20	代陽	金工品
6	国	有形	工芸品	カタナムメイ デンウンジョウ 刀 無銘 伝雲生	1口	S31.6.28	代陽	刀剣類
7	国	有形	書跡	ヒンセキニヨシボクセキ ヨジクホウソエイゲ ショウキウウシキ 平石如砥墨跡 (与竺芳祖裔偈・至正九祀巳 チュウアキ 丑秋)	1幅	S63.6.6	代陽	書状等
8	国	民俗	無形民俗	八代妙見祭の神幸行事		H23.3.9	代陽	祭礼行事
9	国	記念物	名勝	旧熊本藩八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園		H14.12.19	代陽	庭園
10	国	記念物	名勝	不知火及び水鳥		H21.2.12	植柳	島嶼
国選択文化財・重要美術品								
1	選	(選択)民俗	無民	古代踊		S53.1.31	泉	民俗芸能
1	美	重美	絵画	シホンボクガ ナカダルマサユウカモズ ミヤトムサシヒツ サンブク 紙本墨画中達磨左右鴨図宮本武蔵筆三幅	3幅	S14.2.22	代陽	絵画
2	美	重美	工芸品	カタナ オリカエシ メイマサツネ 刀 折返し銘正恒一口	1口	S17.12.16	代陽	刀剣類
3	美	重美	工芸品	カタナムメイデンアオエ 刀 無銘伝青江一口	1口	S17.12.16	代陽	刀剣類
国登録有形文化財								
1	登	登録	建造物	郡築二番町樋門	1基	H10.4.21	郡築	建造物
2	登	登録	建造物	シャルトル ^{セイ} 聖パウロ ^{シュウドウインキョカン} 修道院記念館	1棟	H12.12.4	代陽	建造物
3	登	登録	建造物	旅館金波楼本館、大広間棟、正門及び塀	3棟	H21.4.28	日奈久	建造物
県指定文化財								
1	県	有形	建造物	八代神社社殿三宇	3棟	S38.4.25	宮地	神社
2	県	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	S36.11.21	宮地	仏像
3	県	有形	彫刻	木造阿弥陀三尊立像	3躯	S36.11.21	龍峯	仏像
4	県	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	S38.4.25	代陽	仏像
5	県	有形	彫刻	木造聖観世音菩薩立像	1躯	S38.4.25	代陽	仏像
6	県	有形	彫刻	木造十一面観世音菩薩立像	1躯	S38.4.25	高田	仏像
7	県	有形	彫刻	銅造釈迦如来立像	1躯	S62.11.12	泉	仏像
8	県	有形	彫刻	木造男女神坐像	7躯	S62.11.12	泉	神像
9	県	有形	工芸品	ツバ ハヤシマダシチサク サンガイマツスカシ 鐺 林又七作 三階松透	1枚	S38.7.23	代陽	金工品
10	県	有形	工芸品	悟真寺の ^{ウンパン} 雲版	1面	H8.7.8	代陽	仏具類
11	県	有形	工芸品	ホウジョウジ ボンショウ 法浄寺の梵鐘	1口	H9.7.16	泉	金工品
12	県	有形	工芸品	大門観音堂の鰐口	1口	H21.6.23	坂本	金工品
13	県	有形	工芸品	大門薬師堂の鰐口	1口	H21.6.23	坂本	金工品
14	県	有形	工芸品	光圓寺の梵鐘	1口	H22.8.20	代陽	金工品
15	県	有形	書跡	小早川家文書	11通	S.53.2.2	八千把	書状等
16	県	有形	書跡	宮本武蔵書状	1幅	H15.9.12	代陽	書状等

番号		分類	種別	名 称	員数	指定年月日	地 区	詳細
県指定文化財								
17	県	民俗	有形民俗	妙見宮祭礼神幸行列関係資料	10基	H15.4.16		祭礼用具
				神輿	1基		宮地	祭礼用具
				笠鉦「菊慈童」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「蘇鉄」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「西王母」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「猩々」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「本蝶株」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「蜜柑」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「恵比須」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「松」	1基		代陽	祭礼用具
				笠鉦「迦陵頻伽」	1基		八代	祭礼用具
18	県	民俗	無形民俗	古代踊り		S37.4.13	泉	民俗芸能
19	県	民俗	無形民俗	植柳盆踊り		H13.5.18	植柳	民俗芸能
20	県	記念物	史跡	八代城跡		S38.1.22	代陽	城跡
21	県	記念物	史跡	大鼠蔵古墳群		S38.1.22	金剛	古墳
22	県	記念物	史跡	妙見上宮跡		S38.1.22	宮地	社寺の跡
23	県	記念物	史跡	高田焼平山窯跡		S38.1.22	高田	その他遺跡
24	県	記念物	史跡	田川内第一号古墳		S48.5.16	日奈久	古墳
25	県	記念物	史跡	今泉製鉄跡		S57.8.28	坂本	その他遺跡
26	県	記念物	史跡	平山瓦窯跡		H10.3.11	高田	その他遺跡
27	県	記念物	史跡	大靱樋門群		H17.6.8	鏡・千丁	干拓関係
28	県	記念物	天然記念物	久連子鶏		S40.2.25	泉	動物
29	県	記念物	天然記念物	臥龍梅		S57.8.28	代陽	植物
市指定文化財								
1	市	有形	建造物	懐良親王自筆銘の宝篋印塔	1基	S38.4.20	宮地	石造物
2	市	有形	建造物	日奈久温泉神社本殿	1棟	S39.1.29S4.10.11	日奈久	神社
3	市	有形	建造物	奈良木神社	1棟	S40.4.12	高田	神社
4	市	有形	建造物	加藤忠正菩提所 泉福山宗覚寺	1棟	S40.4.12	宮地	仏閣
5	市	有形	建造物	懐良親王菩提所 中宮山悟真寺	1棟	S40.4.12	宮地	仏閣
6	市	有形	建造物	松井家菩提所 江東山春光寺	1棟	S40.4.12	宮地	仏閣
7	市	有形	建造物	相良義陽の墓	1基	S40.4.12	宮地	墳墓
8	市	有形	建造物	妙見宮手洗舎	1棟	S40.5.18	宮地	神社関係
9	市	有形	建造物	勇猛山浄沢寺本堂	1棟	S40.5.18	八千把	仏閣
10	市	有形	建造物	加藤 ^{ヨシノブ} 可重菩提所 了覚山浄信寺	1棟	S40.5.18	代陽	仏閣
11	市	有形	建造物	加藤正方父母の菩提所 安養寺	1棟	S40.5.18	代陽	仏閣
12	市	有形	建造物	織田信長墓一五輪塔	1基	S40.5.18	代陽	石造物
13	市	有形	建造物	加藤忠正菩提所 泉福山本成寺	1棟	S40.5.18	代陽	仏閣
14	市	有形	建造物	本成寺の高麗門	1構	S40.5.18	代陽	寺院関係
15	市	有形	建造物	白雲山医王寺	1棟	S40.5.18	代陽	仏閣
16	市	有形	建造物	永御蔵御門	1棟	S40.5.18	宮地	家屋等
17	市	有形	建造物	永御蔵番所	1棟	S40.5.18	宮地	家屋等
18	市	有形	建造物	奈良木十一面観音堂	1棟	S44.10.11	高田	仏閣
19	市	有形	建造物	赤松第一号眼鏡橋	1構	S47.11.13	二見	石橋
20	市	有形	建造物	松濱軒	1棟	S50.9.12	代陽	家屋等
21	市	有形	建造物	萱原の板碑供養塔	1基	S52.2.22	千丁	石造物

番号		分類	種別	名 称	員数	指定年月日	地 区	詳細
市指定文化財								
22	市	有形	建造物	十王板碑	1基	S52.2.22	千丁	石造物
23	市	有形	建造物	覚賀墓碑	1基	S52.2.22	千丁	石造物
24	市	有形	建造物	村山飛弾守の墓	1基	S52.2.22	千丁	石造物
25	市	有形	建造物	川原地蔵堂	1棟	S58.8.10	宮地	仏閣
26	市	有形	建造物	鍛冶屋上橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
27	市	有形	建造物	鍛冶屋中橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
28	市	有形	建造物	鍛冶屋下橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
29	市	有形	建造物	新開橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
30	市	有形	建造物	松山橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
31	市	有形	建造物	岩本橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
32	市	有形	建造物	笠松橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
33	市	有形	建造物	鹿路橋	1基	S63.3.1	東陽	石橋
34	市	有形	建造物	八代市立植柳小学校旧講堂	1棟	H3.7.10	植柳	家屋等
35	市	有形	建造物	鑑内橋	1基	H5.7.1	鏡	石橋
36	市	有形	建造物	澤井家住宅及び長屋門	2棟	H6.7.21	代陽	家屋等
37	市	有形	建造物	澤井家長屋門	1棟	H6.7.21	代陽	家屋等
38	市	有形	建造物	小崎眼鏡橋	1基	H9.4.1	坂本	石橋
39	市	有形	建造物	百済来地蔵堂	1棟	H9.4.1	坂本	仏閣
				仏像三体	3軀		坂本	
				梵鐘一	1口		坂本	
				鰐口一	1口		坂本	
				古位牌一	1口		坂本	
				日羅公墓	1基		坂本	
				宝篋印陀羅尼塔	1基		坂本	
				板碑	1基		坂本	
				五輪塔群	1群		坂本	
40	市	有形	建造物	住吉神社	1棟	H12.8.3	八代	神社
41	市	有形	絵画	加藤正方面像	1幅	S40.5.18	代陽	絵画
42	市	有形	絵画	加藤可重 ^{ヨシツグ} 画像	1幅	S44.10.11	代陽	絵画
43	市	有形	彫刻	了覚山浄信寺の本尊(三宝諸尊)	1軀	S44.10.11	代陽	仏像
44	市	有形	彫刻	能面小面	1面	S44.10.11	代陽	彫刻
45	市	有形	彫刻	木造千手観音立像	1軀	S50.9.12	龍峯	仏像
46	市	有形	彫刻	木造地藏菩薩半跏像	1軀	S57.7.10	宮地	仏像
47	市	有形	彫刻	木造延命地藏菩薩半跏像	1軀	S59.6.8	宮地	仏像
48	市	有形	彫刻	木造舍利尼菩薩坐像	1軀	S59.6.8	宮地	仏像
49	市	有形	彫刻	木造如来形立像	1軀	S62.10.30	泉	仏像
50	市	有形	彫刻	木造十一面観音立像	1軀	S62.10.30	泉	仏像
51	市	有形	彫刻	木造辨善大師坐像	1軀	S62.10.30	泉	仏像
52	市	有形	彫刻	木造僧形坐像	1軀	S62.10.30	泉	仏像
53	市	有形	彫刻	木造伝薬師如来坐像	1軀	H7.3.24	高田	仏像
54	市	有形	工芸品	不動三尊区ある天平革 ^{モガタ} の模型	1枚	S40.4.12	代陽	染革
55	市	有形	工芸品	不動の梵字・八幡の銘ある天平革 ^{モガタ} の模型	1枚	S40.4.12	代陽	
56	市	有形	工芸品	御免革 正平年号銘入	1枚	S40.4.12	代陽	
57	市	有形	工芸品	妙見宮の神宝 四寅剣	1口	S40.5.18	宮地	工芸品
58	市	有形	工芸品	朱柄の槍	1口	S40.5.18	代陽	刀剣

番号		分類	種別	名 称	員数	指定年月日	地 区	詳細
市指定文化財								
59	市	有形	工芸品	釣り革の駕籠	1基	S40.5.18	代陽	その他工芸品
60	市	有形	工芸品	深山の茶壺	1口	S40.5.18	代陽	陶磁器
61	市	有形	工芸品	縄簾の水指	1口	S40.5.18	代陽	陶磁器
62	市	有形	工芸品	青井戸の水指	1口	S40.5.18	代陽	陶磁器
63	市	有形	工芸品	朝鮮そば茶碗	1口	S40.5.18	代陽	陶磁器
64	市	有形	工芸品	宮本武蔵作大木太刀	1口	S40.5.18	代陽	その他工芸品
65	市	有形	工芸品	宮本武蔵作二刀流木刀	1組	S40.5.18	代陽	その他工芸品
66	市	有形	工芸品	宮本武蔵作鞍	1基	S40.5.18	代陽	その他工芸品
67	市	有形	工芸品	安養寺の楼閣造内陣厨子	1基	S40.5.18	代陽	その他工芸品
68	市	有形	工芸品	にべ神社の織部灯籠	2基	S40.5.18	宮地	石造物
69	市	有形	工芸品	不動三尊区ある天平革の染革	1枚	S44.10.11	宮地	染革
70	市	有形	工芸品	テンリウモンツハムメイ ジンゴ 天竜文罽 無銘甚五	2口	S54.7.10	太田郷	金工品
71	市	有形	工芸品	称讃寺の梵鐘	1口	H15.3.15	鏡	金工品
72	市	有形	工芸品	六角堂	1棟	H15.3.15	鏡	建造物
73	市	有形	書跡	妙見宮知行百石宛行状 ^{アテガイ}	約10	S40.5.18	宮地	書跡
74	市	有形	書跡	春日局の文	1通	S40.5.18	代陽	書跡
75	市	有形	書跡	千利休の文一絶筆	1通	S40.5.18	代陽	書跡
76	市	有形	書跡	沢庵和尚の文	1通	S40.5.18	代陽	書跡
77	市	有形	書跡	加藤正方 臨終の言葉と辞世	1通	S44.10.11	代陽	書跡
78	市	有形	書跡	加藤正方 浄信寺領宛行状 ^{アテガイ}	1通	S44.10.11	代陽	書跡
79	市	有形	典籍	鎮宅霊符縁起集説乾坤	2冊	S44.10.11	麦島	典籍
80	市	有形	考古	ボウセイネジ 仿製振り文帯鏡	1面	S38.4.20	代陽	鏡
81	市	有形	考古	仿製変形獣文帯鏡	1面	S38.4.20	代陽	鏡
82	市	有形	考古	陶製円面硯 甲	1面	S38.4.20	代陽	
83	市	有形	考古	陶製円面硯 乙	1面	S38.4.20	宮地	
84	市	有形	考古	スイクワフホウ 瑞花双鳳八稜鏡	1面	S38.4.20	代陽	鏡
85	市	有形	考古	円形門前古墳装飾石棺の側壁	1点	S40.4.12	龍峯	石材
86	市	有形	考古	五反田古墳副葬品	1式	S40.5.18	代陽	勾玉など
87	市	有形	考古	大鼠蔵箱式石棺群出土品	1式	S40.5.18	代陽	鉄製品
88	市	有形	考古	大鼠蔵楠木山古墳副葬品	1式	S40.5.18	代陽	鉄製品
89	市	有形	考古	小鼠蔵第五号古墳出土土師 ^{ツボ} 埴	1点	S40.5.18	金剛	土師器
90	市	有形	考古	興善寺廃寺出土瓦	1式	S40.5.18	龍峯	瓦
91	市	有形	考古	妙見上宮廃寺出土瓦	1式	S40.5.18	宮地	瓦
92	市	有形	考古	護神寺廃寺跡出土の複弁軒丸瓦	1点	S40.5.18	代陽	瓦
93	市	有形	考古	須恵器樽形・(はそう)	1点	S44.10.11	代陽	須恵器
94	市	有形	考古	大塚古墳出土人物埴輪	1基	S54.6.9	代陽	埴輪
95	市	有形	考古	田川内貝塚出土貝輪	3箇	S54.6.9	代陽	貝輪
96	市	有形	歴史資料	懐良親王自筆銘の御両親霊牌	1基	S38.4.20	宮地	位牌
97	市	有形	歴史資料	太上秘法鎮宅霊符の掛け軸と版木	1式	S40.5.18	麦島	版木
98	市	有形	歴史資料	妙見宮関係資料	1括		宮地	
				妙見宮棟札	3枚	S40.5.18	宮地	棟札
				妙見宮扁額と細川綱利筆のその掛物	1式	S40.5.18	宮地	掛軸
				妙見宮知行宛行社山絵図	1枚	S40.5.18	宮地	絵図
				妙見宮の江戸時代建物配置図	1枚	S40.5.18	宮地	絵図

番号		分類	種別	名 称	員数	指定年月日	地 区	詳細
市指定文化財								
99	市	有形	歴史資料	安昌院長姫位牌	1点	S40.5.18	代陽	位牌
100	市	有形	歴史資料	浄信寺加藤氏関係資料	1括		代陽	
				加藤可重位牌	1点	S40.5.18	代陽	位牌
				加藤正方位牌	1点	S40.5.18	代陽	位牌
				妙慶尼位牌	1点	S40.5.18	代陽	位牌
				加藤清正位牌	1点	S44.10.11	代陽	位牌
				片岡吉方位牌	1点	S44.10.11	代陽	位牌
101	市	有形	歴史資料	八代城間取図	1枚	S45.8.10	代陽	絵図
102	市	有形	歴史資料	伝懐良親王御遺品	6点	S56.12.9	麦島	文書
103	市	有形	歴史資料	医王寺の浄心銘石塔	1基	H7.3.24	代陽	石造物
104	市	有形	歴史資料	鎮守堂の板碑	1基	H7.3.24	龍峯	石造物
105	市	民俗	有形民俗	医王寺の庚申碑と青面金剛堂	1活	S40.5.18	代陽	石造物・建造物
106	市	民俗	有形民俗	実相院の庚申碑	1基	S40.5.18	宮地	石造物
107	市	民俗	有形民俗	八王社の庚申碑	1基	S40.5.18	代陽	石造物
108	市	民俗	有形民俗	八代御用紙漉きの道具及び文書・記録	1式	S51.4.12	宮地	民俗資料
109	市	民俗	有形民俗	木馬	1基	H2.3.12	八千把	祭礼用具
110	市	民俗	有形民俗	金立院のキリシタン墓碑	1基	H7.3.24	代陽	石造物
111	市	民俗	無形民俗	妙見宮祭礼の獅子舞楽		S34.9.20	代陽	民俗芸能
112	市	民俗	無形民俗	妙見宮祭礼の花奴		S34.9.20	松高	民俗芸能
113	市	民俗	無形民俗	妙見宮祭礼の亀蛇		S34.9.20	代陽	民俗芸能
114	市	民俗	無形民俗	妙見宮祭礼の飾り馬		S34.9.20	宮地	祭礼行事
115	市	民俗	無形民俗	妙見宮祭礼の神馬		S44.10.11	宮地	祭礼行事
116	市	民俗	無形民俗	樅木神楽		S62.10.30	泉	民俗芸能
117	市	民俗	無形民俗	葉木神楽		S62.10.30	泉	民俗芸能
118	市	民俗	無形民俗	岩奥神楽		S62.10.30	泉	民俗芸能
119	市	民俗	無形民俗	本屋敷神楽		S62.10.30	泉	民俗芸能
120	市	民俗	無形民俗	坂より上棒踊り		S63.3.1	東陽	民俗芸能
121	市	民俗	無形民俗	箱石雨乞いおどり		S63.3.1	東陽	民俗芸能
122	市	民俗	無形民俗	久多良木棒踊り		H3.4.1	坂本	民俗芸能
123	市	民俗	無形民俗	鶴喰棒踊り		H3.4.1	坂本	民俗芸能
124	市	民俗	無形民俗	鮎婦雨乞い踊り		H14.3.29	坂本	民俗芸能
125	市	民俗	無形民俗	鏡が池鮎取り神事		H15.12.8	鏡	祭礼行事
126	市	民俗	無形民俗	碓原おざや名所		H16.3.19	鏡	民俗芸能
127	市	民俗	無形民俗	芝口大鞆節		H16.3.19	鏡	民俗芸能
128	市	民俗	無形民俗	上鏡獅子舞		H16.3.19	鏡	民俗芸能
129	市	民俗	無形民俗	貝洲加藤神社肥後神楽		H16.3.19	鏡	民俗芸能
130	市	民俗	無形民俗	芝口棒踊り		H16.3.19	鏡	民俗芸能
131	市	民俗	無形民俗	八代新地大鞆節		H17.4.1	千丁	民俗芸能
132	市	民俗	無形民俗	銭太鼓		H17.4.1	千丁	民俗芸能
133	市	民俗	無形民俗	女相撲		H17.4.1	千丁	祭礼行事
134	市	民俗	無形民俗	新牟田雅楽		H17.4.1	千丁	祭礼行事
135	市	記念物	史跡	小鼠蔵古墳群		S38.4.20	金剛	古墳
136	市	記念物	史跡	産島貝塚		S38.4.20	八千把	貝塚
137	市	記念物	史跡	鐘楼堂貝塚		S38.4.20	太田郷	貝塚
138	市	記念物	史跡	五反田古墳		S38.4.20	金剛	古墳

番号		分類	種別	名 称	員数	指定年月日	地 区	詳細
市指定文化財								
139	市	記念物	史跡	田川内貝塚		S38.4.20	日奈久	貝塚
140	市	記念物	史跡	鬼の岩屋第一号古墳		S38.4.20	太田郷	古墳
141	市	記念物	史跡	大塚古墳		S38.4.20	太田郷	古墳
142	市	記念物	史跡	茶臼山古墳		S38.4.20	太田郷	古墳
143	市	記念物	史跡	興善寺廃寺跡		S38.4.20	龍峯	社寺の跡
144	市	記念物	史跡	懐良親王御両親の墓 御小袖塚		S38.4.20	宮地	墳墓
145	市	記念物	史跡	征西大將軍懐良親王御墓		S38.4.20	宮地	墳墓
146	市	記念物	史跡	懐良親王御両親菩提所 護国山頭孝寺跡		S38.4.20	宮地	社寺の跡
147	市	記念物	史跡	松井神社の茶庭		S40.4.12	代陽	庭園
148	市	記念物	史跡	麦島城跡		S40.4.12	麦島	城跡
149	市	記念物	史跡	竹の内古墳		S40.4.12	日奈久	古墳
150	市	記念物	史跡	田河内関と田河内城跡		S40.4.12	日奈久	城跡
151	市	記念物	史跡	志紀河内村杵築宮と古宮床		S40.4.12	金剛	社寺の跡
152	市	記念物	史跡	平山城跡		S40.4.12	高田	城跡
153	市	記念物	史跡	ナカノインヨシサダ 中院義定卿館跡・高田御所跡・八代征西府跡		S40.4.12	高田	その他遺跡
154	市	記念物	史跡	十二里木跡		S40.4.12	高田	その他遺跡
155	市	記念物	史跡	加藤忠正の墓		S40.4.12	宮地	墳墓
156	市	記念物	史跡	古麓城跡		S40.4.12	宮地	城跡
157	市	記念物	史跡	平安後期～中世の用水施設杭瀬とその発展の遙拝堰		S40.4.12	高田	その他遺跡
158	市	記念物	史跡	谷川第一号古墳		S40.4.12	龍峯	古墳
159	市	記念物	史跡	谷川第二号古墳		S40.4.12	龍峯	古墳
160	市	記念物	史跡	川上第二号古墳		S40.4.12	龍峯	古墳
161	市	記念物	史跡	行西第一号古墳		S40.4.12	龍峯	古墳
162	市	記念物	史跡	行西第二号古墳		S40.4.12	龍峯	古墳
163	市	記念物	史跡	行西第三号古墳		S40.4.12	龍峯	古墳
164	市	記念物	史跡	如見第二号古墳		S40.4.12	龍峯	古墳
165	市	記念物	史跡	妙見中宮跡		S40.5.18	宮地	社寺の跡
166	市	記念物	史跡	中宮山護神寺廃寺跡		S40.5.18	宮地	社寺の跡
167	市	記念物	史跡	鏡の池跡		S40.5.18	麦島	その他遺跡
168	市	記念物	史跡	細川幽斎菩提所 泰勝院跡		S40.5.18	代陽	社寺の跡
169	市	記念物	史跡	細川三斎茶毘所 甘棠園跡		S40.5.18	代陽	その他遺跡
170	市	記念物	史跡	織田信長菩提所 泰巖寺廃寺跡		S40.5.18	代陽	社寺の跡
171	市	記念物	史跡	永御蔵跡		S40.5.18	代陽	その他遺跡
172	市	記念物	史跡	八代の藩校伝習堂と教衛場跡		S40.5.18	代陽	その他遺跡
173	市	記念物	史跡	八代城下町御客屋跡－藩営本陣		S40.5.18	代陽	その他遺跡
174	市	記念物	史跡	高取上の山古墳		S44.10.11	太田郷	古墳
175	市	記念物	史跡	鬼の岩屋虚空蔵古墳		S44.10.11	太田郷	古墳
176	市	記念物	史跡	有佐貝塚		S51.5.29	鏡	貝塚
177	市	記念物	史跡	名和童山の墓		S51.5.29	鏡	墳墓
178	市	記念物	史跡	新川義塾跡		S51.5.29	鏡	その他遺跡
179	市	記念物	史跡	鏡が池		S51.5.29	鏡	その他遺跡
180	市	記念物	史跡	八代郡倉跡		S51.5.29	鏡	その他遺跡
181	市	記念物	史跡	鹿子木量平の墓		S51.5.29	鏡	墳墓
182	市	記念物	史跡	鹿子木謙之助の墓		S51.5.29	鏡	墳墓
183	市	記念物	史跡	だいばどんの墓		S51.5.29	鏡	墳墓

番号		分類	種別	名 称	員数	指定年月日	地 区	詳細
市指定文化財								
184	市	記念物	史跡	溪玉院日珖上人の墓		S51.5.29	鏡	墳墓
185	市	記念物	史跡	遠山参良の墓		S51.5.29	鏡	墳墓
186	市	記念物	史跡	岩永三五郎の墓		S51.5.29	鏡	墳墓
187	市	記念物	史跡	上土城跡		S52.2.22	千丁	城跡
188	市	記念物	史跡	細川藩在倉跡		H1.8.8	鏡	その他遺跡
189	市	記念物	史跡	御高札場跡		H5.7.1	鏡	その他遺跡
190	市	記念物	名勝	栽柳園		S45.8.10	植柳	庭園
191	市	記念物	天然記念物	妙見宮の樟		S38.4.20	宮地	植物
192	市	記念物	天然記念物	八王社の樟		S38.4.20	代陽	植物
193	市	記念物	天然記念物	薬師堂の銀もくせい		S54.4.1	坂本	植物
194	市	記念物	天然記念物	まるもり		S54.4.1	坂本	植物
195	市	記念物	天然記念物	中津道阿蘇宮の森		S54.4.1	坂本	植物
196	市	記念物	天然記念物	久多良木神社の森		S54.4.1	坂本	植物
197	市	記念物	天然記念物	白髪岳天然橋		S63.3.1	東陽	地質鉱物
198	市	記念物	天然記念物	藤本五所神社の森		H12.4.1	坂本	植物

18. 各種審議会等

(1) 八代市奨学生選考委員会

根拠法令等 八代市奨学生選考委員会条例第1条

役割 八代市教育委員会の諮問に基づき、奨学生の選考その他について調査審議し、その意見を申し出なければならない。

委員数 7人（定数10人以内）

委員構成 ・社会福祉事業関係者
・教育関係者
・学識経験者

任期 2年

(2) 千丁学校給食センター運営委員会

根拠法令等 八代市学校給食センター設置条例施行規則第5条

役割 給食センターの運営について、所長の諮問に応じ、学校給食に関する事項を協議する。

委員数 12人（定数20人以内）

委員構成 ・関係学校（園）長及び給食主任
・その他教育委員会が適当と認める者

任期 2年

(3) 東陽学校給食センター運営委員会

根拠法令等 八代市学校給食センター設置条例施行規則第5条

役割 給食センターの運営について、所長の諮問に応じ、学校給食に関する事項を協議する。

委員数 8人（定数20人以内）

委員構成 ・関係学校（園）長及び給食主任
・その他教育委員会が適当と認める者

任期 2年

(4) 八代市立学校統合等審議会

根拠法令等 八代市立学校統合等審議会条例第1条

役割 八代市教育委員会の諮問に応じ、小学校、中学校及び特別支援学校の統合、分離、廃止及び通学区域変更について調査審議し、答申する。

委員数 10人（定数15人以内）

委員構成 ・八代市PTA連絡協議会会長及び副会長
・八代市市政協力員協議会会長及び副会長
・八代市小学校校長会会長及び副会長
・八代市中学校校長会会長及び副会長
・学識経験者

任期 2年

(5) 八代市心身障害児童生徒就学指導委員会

根拠法令等 八代市心身障害児童生徒就学指導委員会条例第1条

役割 八代市教育委員会の諮問に応じ、小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒及び就学児童のうち、心身に障害を有する児童生徒の適切な就学について協議し、かつ、適切な就学指導を行う。

委員数 19人（定数20人以内）

委員構成

- ・小学校、中学校若しくは特別支援学校の校長又は幼稚園の園長
- ・小学校、中学校、特別支援学校又は幼稚園の教員
- ・八代児童相談所職員
- ・専門医
- ・学識経験者
- ・教育委員会事務局職員
- ・前各号に定めるもののほか、教育委員会が適当と認める者

任期 2年

(6) 八代市社会教育委員

根拠法令等 社会教育法第15条第1項、八代市社会教育委員設置条例第1条

委員数 11人（定数16人以内）

委員構成

- ・学校教育関係者
- ・社会教育関係者
- ・家庭教育の向上に資する活動を行う者
- ・学識経験者

任期 2年

(7) 公民館運営審議会

根拠法令等 社会教育法第29条、八代市公民館条例第13条

役割 八代市公民館長の諮問に応じ、公民館の運営に関する事項について調査し、審議する。

委員数 11人（定数16人以内）

委員構成

- ・学校教育及び社会教育の関係者
- ・家庭教育の向上に資する活動を行う者
- ・学識経験者

任期 2年

(8) 八代市立図書館協議会

根拠法令等 図書館法第14条、八代市立図書館条例第8条

役割 図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について意見を述べる。

委員数 10人（定数10人以内）

委員構成

- ・学校教育及び社会教育の関係者
- ・家庭教育の向上に資する活動を行う者
- ・学識経験者

任期 2年

(9) 八代市立博物館未来の森ミュージアム協議会

根拠法令等 博物館法第20条第1項、八代市立博物館未来の森ミュージアム条例第19条
役割 博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長について意見を述べる。
委員数 9人(定数10人以内)
委員構成 ・学校教育及び社会教育の関係者
・家庭教育の向上に資する活動を行う者
・学識経験者
任期 2年

(10) 八代市文化財保護委員会

根拠法令等 八代市文化財保護委員会設置条例第1条
役割 八代市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して八代市教育委員会へ建議する。
委員数 14人(定数15人以内)
委員構成 ・文化財に関し知識経験を有する者
任期 2年

八代市教育振興基本計画

発行／八代市教育委員会

〒866-0862 熊本県八代市松江城町 1 番 10 号

TEL : 0965-33-6846 FAX : 0965-32-1948

E-mail : kyoso@city.yatsushiro.jg.jp